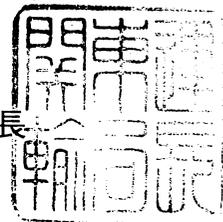




関自旅二第1722号の3  
平成26年2月28日

一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部長 殿

関東運輸局長



一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について

標記について、別紙のとおり公示したので、了知されるとともに、傘下会員に対し周知されたい。

別紙・・・・・・・・公示



# 公 示

## 一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について

「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」（平成26年1月27日付け公示。）の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。

平成26年 2月28日

関東運輸局長 原 喜信

### 記

#### 1. 適用する営業区域

都県名	営業区域
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏及び南房交通圏
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏
山梨県	甲府交通圏

2. 公定幅運賃  
別紙のとおり

3. 適用日  
令和6年4月8日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）

本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）

本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）

本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）

本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）

本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）

1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。

2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）

本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）

本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）

本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）

本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）

本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）

本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）

本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）

本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）

本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和５年１０月２０日 一部改正）  
本公示は、令和５年１０月２０日以降適用する。

附 則（令和５年１１月２日 一部改正）  
本公示は、令和５年１１月２日以降適用する。

附 則（令和６年２月９日 一部改正）  
本公示は、令和６年２月９日以降適用する。

附 則（令和６年３月８日 一部改正）  
本公示は、令和６年３月８日以降適用する。

附 則（令和６年１０月１日 一部改正）  
本公示は、令和６年１０月１日以降適用する。

## 特別区・武三交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.096km	加算運賃		初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	5,820 円 30 分 2,740 円
B 運賃	560 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	5,720 円 30 分 2,690 円
C 運賃	550 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	5,620 円 30 分 2,640 円
D 運賃	540 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	5,510 円 30 分 2,600 円
下限運賃	530 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,410 円 30 分 2,550 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.096km	加算運賃		初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	5,590 円 30 分 2,590 円
B 運賃	520 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	5,480 円 30 分 2,540 円
C 運賃	510 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	5,380 円 30 分 2,490 円
下限運賃	500 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	5,270 円 30 分 2,440 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.096km	加算運賃		初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	5,360 円 30 分 2,450 円
B 運賃	490 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	5,250 円 30 分 2,400 円
C 運賃	480 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	5,150 円 30 分 2,350 円
下限運賃	470 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	5,040 円 30 分 2,300 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.872km 470 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.868km 460 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.864km 450 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.860km 440 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.856km 430 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

## ②大型車

	距離制運賃				時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃		
A (上限運賃)	0.856km	430 円	240 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運 賃	0.851km	420 円	245 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運 賃	0.847km	410 円	249 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
下 限 運 賃	0.841km	400 円	255 m	100 円	1 分 35 秒 100 円

## ③普通車

	距離制運賃				時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃		
A (上限運賃)	0.841km	400 円	255 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運 賃	0.836km	390 円	260 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運 賃	0.830km	380 円	266 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
下 限 運 賃	0.825km	370 円	271 m	100 円	1 分 40 秒 100 円

## 3. ハイヤー

- 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

## 4. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	A (上限運賃)	3,810 円 30 分 3,810 円
B 運賃	550 円	212 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	3,740 円 30 分 3,740 円
C 運賃	540 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	3,670 円 30 分 3,670 円
D 運賃	530 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	D 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
下限運賃	520 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,540 円 30 分 3,540 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	3,610 円 30 分 3,610 円
B 運賃	520 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,540 円 30 分 3,540 円
C 運賃	510 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,470 円 30 分 3,470 円
D 運賃	500 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	3,410 円 30 分 3,410 円
下限運賃	490 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,340 円 30 分 3,340 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,430 円 30 分 3,430 円
B 運賃	490 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,360 円 30 分 3,360 円
C 運賃	480 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,290 円 30 分 3,290 円
下限運賃	470 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,220 円 30 分 3,220 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.883km 460 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	0.879km 450 円	212 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	0.875km 440 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	0.871km 430 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	0.867km 420 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

## ②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.871km	430 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	0.867km	420 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.862km	410 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.858km	400 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.853km	390 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

## ③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.858km	400 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.853km	390 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	0.848km	380 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.843km	370 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 京浜交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃	
A (上限運賃)	560 円	214 m	100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	5,940 円	30 分 2,760 円
B 運賃	550 円	218 m	100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	5,830 円	30 分 2,710 円
C 運賃	540 円	222 m	100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	5,730 円	30 分 2,660 円
D 運賃	530 円	226 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	5,620 円	30 分 2,610 円
下限運賃	520 円	230 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	5,520 円	30 分 2,560 円

## ②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	226 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	5,680 円	30 分 2,600 円
B 運賃	520 円	230 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	5,570 円	30 分 2,550 円
C 運賃	510 円	235 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	5,470 円	30 分 2,500 円
D 運賃	500 円	239 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	5,360 円	30 分 2,450 円
下限運賃	490 円	244 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,250 円	30 分 2,400 円

## ③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	239 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	5,450 円	30 分 2,460 円
B 運賃	490 円	244 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	5,340 円	30 分 2,410 円
C 運賃	480 円	249 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	5,230 円	30 分 2,360 円
D 運賃	470 円	254 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	5,120 円	30 分 2,310 円
下限運賃	460 円	260 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	5,010 円	30 分 2,260 円

## 2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 県央及び湘南交通圏の運賃の範囲

### 1. タクシー

#### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	4,050 円 30 分 4,050 円
B 運賃	550 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,980 円 30 分 3,980 円
C 運賃	540 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,910 円 30 分 3,910 円
D 運賃	530 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	3,830 円 30 分 3,830 円
下限運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,760 円 30 分 3,760 円

#### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,840 円 30 分 3,840 円
B 運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,770 円 30 分 3,770 円
C 運賃	510 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,700 円 30 分 3,700 円
D 運賃	500 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,620 円 30 分 3,620 円
下限運賃	490 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,550 円 30 分 3,550 円

#### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,640 円 30 分 3,640 円
B 運賃	490 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,570 円 30 分 3,570 円
C 運賃	480 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,490 円 30 分 3,490 円
D 運賃	470 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,420 円 30 分 3,420 円
下限運賃	460 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,350 円 30 分 3,350 円

### 2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 小田原交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.17km	加算運賃	
A (上限運賃)	680 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	670 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃	660 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	650 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	640 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,880 円	30 分 4,880 円
B 運賃	4,810 円	30 分 4,810 円
C 運賃	4,740 円	30 分 4,740 円
D 運賃	4,660 円	30 分 4,660 円
下限運賃	4,590 円	30 分 4,590 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.17km	加算運賃	
A (上限運賃)	640 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	630 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	620 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	610 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	600 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,470 円	30 分 4,470 円
B 運賃	4,400 円	30 分 4,400 円
C 運賃	4,330 円	30 分 4,330 円
D 運賃	4,260 円	30 分 4,260 円
下限運賃	4,190 円	30 分 4,190 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.17km	加算運賃	
A (上限運賃)	600 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	590 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	580 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	570 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	560 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,080 円	30 分 4,080 円
B 運賃	4,010 円	30 分 4,010 円
C 運賃	3,940 円	30 分 3,940 円
D 運賃	3,880 円	30 分 3,880 円
下限運賃	3,810 円	30 分 3,810 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.766km 480 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	0.760km 470 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃	0.754km 460 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	0.748km 450 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	0.740km 440 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

## ②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.740km	440 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	0.734km	430 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	0.726km	420 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	0.718km	410 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.712km	400 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

## ③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.712km	400 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.704km	390 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.696km	380 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.688km	370 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.680km	360 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 千葉交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	560 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	550 円	217 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	540 円	221 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,080 円	30 分 4,080 円
B 運賃	4,010 円	30 分 4,010 円
C 運賃	3,930 円	30 分 3,930 円
下限運賃	3,860 円	30 分 3,860 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	520 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	510 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	3,870 円	30 分 3,870 円
B 運賃	3,800 円	30 分 3,800 円
C 運賃	3,720 円	30 分 3,720 円
下限運賃	3,650 円	30 分 3,650 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	480 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	470 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	3,680 円	30 分 3,680 円
B 運賃	3,610 円	30 分 3,610 円
C 運賃	3,530 円	30 分 3,530 円
下限運賃	3,460 円	30 分 3,460 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

### ①特定大型車

	距離制運賃				時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃		
A(上限運賃)	0.303km	160円	213m	100円	1分20秒 100円
B運賃	0.287km	150円	217m	100円	1分20秒 100円
C運賃	0.271km	140円	221m	100円	1分20秒 100円
下限運賃	0.255km	130円	225m	100円	1分25秒 100円

### ②大型車

	距離制運賃				時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃		
A(上限運賃)	0.255km	130円	225m	100円	1分25秒 100円
B運賃	0.239km	120円	229m	100円	1分25秒 100円
C運賃	0.219km	110円	234m	100円	1分25秒 100円
下限運賃	0.199km	100円	239m	100円	1分30秒 100円

### ③普通車

	距離制運賃				時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃		
A(上限運賃)	0.199km	100円	239m	100円	1分30秒 100円
B運賃	0.179km	90円	244m	100円	1分30秒 100円
C運賃	0.159km	80円	249m	100円	1分30秒 100円
下限運賃	0.139km	70円	254m	100円	1分35秒 100円

## 3. ハイヤー

- 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

## 4. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 京葉及び東葛交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	4,080 円 30 分 4,080 円
B 運賃	550 円	217 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	4,010 円 30 分 4,010 円
C 運賃	540 円	221 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	3,930 円 30 分 3,930 円
下限運賃	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,860 円 30 分 3,860 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,870 円 30 分 3,870 円
B 運賃	520 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,800 円 30 分 3,800 円
C 運賃	510 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,720 円 30 分 3,720 円
下限運賃	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,650 円 30 分 3,650 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,680 円 30 分 3,680 円
B 運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
C 運賃	480 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,530 円 30 分 3,530 円
下限運賃	470 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,460 円 30 分 3,460 円

## 2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 市原交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	560 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	550 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	540 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
E 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,110 円	30 分 4,110 円
B 運賃	4,040 円	30 分 4,040 円
C 運賃	3,960 円	30 分 3,960 円
D 運賃	3,890 円	30 分 3,890 円
E 運賃	3,820 円	30 分 3,820 円
下限運賃	3,740 円	30 分 3,740 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	3,900 円	30 分 3,900 円
B 運賃	3,830 円	30 分 3,830 円
C 運賃	3,750 円	30 分 3,750 円
D 運賃	3,680 円	30 分 3,680 円
E 運賃	3,610 円	30 分 3,610 円
下限運賃	3,530 円	30 分 3,530 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.155km	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
D 運賃	470 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	460 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	3,700 円	30 分 3,700 円
B 運賃	3,630 円	30 分 3,630 円
C 運賃	3,550 円	30 分 3,550 円
D 運賃	3,480 円	30 分 3,480 円
下限運賃	3,400 円	30 分 3,400 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.283km 160 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	0.267km 150 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	0.251km 140 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
E 運賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
D 運賃	0.115km 70 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	0.095km 60 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 南房交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	4,110 円 30 分 4,110 円
B 運賃	550 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	4,040 円 30 分 4,040 円
C 運賃	540 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,960 円 30 分 3,960 円
D 運賃	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	3,890 円 30 分 3,890 円
E 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	E 運賃	3,820 円 30 分 3,820 円
下限運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,740 円 30 分 3,740 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,900 円 30 分 3,900 円
B 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,830 円 30 分 3,830 円
C 運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,750 円 30 分 3,750 円
D 運賃	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,680 円 30 分 3,680 円
E 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	E 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
下限運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,530 円 30 分 3,530 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,700 円 30 分 3,700 円
B 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,630 円 30 分 3,630 円
C 運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,550 円 30 分 3,550 円
D 運賃	470 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,480 円 30 分 3,480 円
下限運賃	460 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,400 円 30 分 3,400 円

## 2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 県南中央交通圏の運賃の範囲

### 1. タクシー

#### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	A (上限運賃)	4,060 円 30 分 4,060 円
B 運賃	560 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	3,990 円 30 分 3,990 円
C 運賃	550 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	3,920 円 30 分 3,920 円
D 運賃	540 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	D 運賃	3,850 円 30 分 3,850 円
下限運賃	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	下限運賃	3,780 円 30 分 3,780 円

#### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	3,860 円 30 分 3,860 円
B 運賃	520 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,790 円 30 分 3,790 円
C 運賃	510 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,710 円 30 分 3,710 円
下限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,640 円 30 分 3,640 円

#### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,650 円 30 分 3,650 円
B 運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,580 円 30 分 3,580 円
C 運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,500 円 30 分 3,500 円
下限運賃	470 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,430 円 30 分 3,430 円

### 2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

### 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(㉞を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 県南東部及び県南西部交通圏の運賃の範囲

### 1. タクシー

#### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	A (上限運賃)	4,060 円 30 分 4,060 円
B 運賃	560 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	3,990 円 30 分 3,990 円
C 運賃	550 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	3,920 円 30 分 3,920 円
D 運賃	540 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	D 運賃	3,850 円 30 分 3,850 円
下限運賃	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	下限運賃	3,780 円 30 分 3,780 円

#### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	3,860 円 30 分 3,860 円
B 運賃	520 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,790 円 30 分 3,790 円
C 運賃	510 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,710 円 30 分 3,710 円
下限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,640 円 30 分 3,640 円

#### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,650 円 30 分 3,650 円
B 運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,580 円 30 分 3,580 円
C 運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,500 円 30 分 3,500 円
下限運賃	470 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,430 円 30 分 3,430 円

### 2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 県北交通圏の運賃の範囲

### 1. タクシー

#### ① 特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	227 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	4,000 円 30 分 4,000 円
B 運賃	560 円	231 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,930 円 30 分 3,930 円
C 運賃	550 円	235 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,860 円 30 分 3,860 円
D 運賃	540 円	240 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,790 円 30 分 3,790 円
E 運賃	530 円	245 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	E 運賃	3,720 円 30 分 3,720 円
F 運賃	520 円	249 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	F 運賃	3,650 円 30 分 3,650 円
下限運賃	510 円	254 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,580 円 30 分 3,580 円

#### ② 大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	540 円	240 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,800 円 30 分 3,800 円
B 運賃	530 円	245 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,730 円 30 分 3,730 円
C 運賃	520 円	249 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,660 円 30 分 3,660 円
D 運賃	510 円	254 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,590 円 30 分 3,590 円
E 運賃	500 円	259 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	E 運賃	3,520 円 30 分 3,520 円
F 運賃	490 円	264 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	F 運賃	3,450 円 30 分 3,450 円
下限運賃	480 円	270 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,380 円 30 分 3,380 円

#### ③ 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	259 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,600 円 30 分 3,600 円
B 運賃	490 円	264 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,530 円 30 分 3,530 円
C 運賃	480 円	270 m	100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,460 円 30 分 3,460 円
D 運賃	470 円	276 m	100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	3,380 円 30 分 3,380 円
E 運賃	460 円	282 m	100 円	1 分 45 秒 100 円	E 運賃	3,310 円 30 分 3,310 円
下限運賃	450 円	288 m	100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	3,240 円 30 分 3,240 円

### 2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 水戸県央、県南、県西及び県北交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.1km	加算運賃	
A (上限運賃)	570 円	210 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	560 円	214 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	550 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	540 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
E 運賃	530 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
F 運賃	520 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	510 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,990 円	30 分 4,990 円
B 運賃	4,900 円	30 分 4,900 円
C 運賃	4,810 円	30 分 4,810 円
D 運賃	4,730 円	30 分 4,730 円
E 運賃	4,640 円	30 分 4,640 円
F 運賃	4,550 円	30 分 4,550 円
下限運賃	4,460 円	30 分 4,460 円

## ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.1km	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	520 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	510 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	500 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃	490 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
F 運賃	480 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	470 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,490 円	30 分 4,490 円
B 運賃	4,410 円	30 分 4,410 円
C 運賃	4,320 円	30 分 4,320 円
D 運賃	4,240 円	30 分 4,240 円
E 運賃	4,150 円	30 分 4,150 円
F 運賃	4,070 円	30 分 4,070 円
下限運賃	3,980 円	30 分 3,980 円

## ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.1km	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	490 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	480 円	267 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
D 運賃	470 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
E 運賃	460 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
下限運賃	450 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	3,480 円	30 分 3,480 円
B 運賃	3,410 円	30 分 3,410 円
C 運賃	3,340 円	30 分 3,340 円
D 運賃	3,270 円	30 分 3,270 円
E 運賃	3,200 円	30 分 3,200 円
下限運賃	3,130 円	30 分 3,130 円

## 2. タクシー(加算時間短縮)

### ①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,990円	1,660円
B運賃	4,900円	1,630円
C運賃	4,810円	1,600円
D運賃	4,730円	1,570円
E運賃	4,640円	1,540円
F運賃	4,550円	1,510円
下限運賃	4,460円	1,490円

### ②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,490円	1,490円
B運賃	4,410円	1,470円
C運賃	4,320円	1,440円
D運賃	4,240円	1,410円
E運賃	4,150円	1,380円
F運賃	4,070円	1,350円
下限運賃	3,980円	1,330円

### ③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,480円	1,160円
B運賃	3,410円	1,130円
C運賃	3,340円	1,110円
D運賃	3,270円	1,090円
E運賃	3,200円	1,060円
下限運賃	3,130円	1,050円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 宇都宮、県南及び塩那交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	560 円	220 m	100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	5,340 円	30 分 5,340 円
B 運賃	550 円	224 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	5,240 円	30 分 5,240 円
C 運賃	540 円	228 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	5,150 円	30 分 5,150 円
D 運賃	530 円	232 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	5,050 円	30 分 5,050 円
下限運賃	520 円	237 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	4,960 円	30 分 4,960 円

## ②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	232 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	4,800 円	30 分 4,800 円
B 運賃	520 円	237 m	100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	4,710 円	30 分 4,710 円
C 運賃	510 円	241 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	4,620 円	30 分 4,620 円
D 運賃	500 円	246 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	4,530 円	30 分 4,530 円
下限運賃	490 円	251 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	4,440 円	30 分 4,440 円

## ③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	246 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,720 円	30 分 3,720 円
B 運賃	490 円	251 m	100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,650 円	30 分 3,650 円
C 運賃	480 円	256 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,570 円	30 分 3,570 円
D 運賃	470 円	262 m	100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,500 円	30 分 3,500 円
下限運賃	460 円	267 m	100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,420 円	30 分 3,420 円

## 2. タクシー(加算時間短縮)

### ①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	5,340 円	1,780 円
B 運賃	5,240 円	1,740 円
C 運賃	5,150 円	1,710 円
D 運賃	5,050 円	1,680 円
下限運賃	4,960 円	1,660 円

### ②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,800 円	1,600 円
B 運賃	4,710 円	1,570 円
C 運賃	4,620 円	1,540 円
D 運賃	4,530 円	1,510 円
下限運賃	4,440 円	1,480 円

### ③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,720 円	1,240 円
B 運賃	3,650 円	1,210 円
C 運賃	3,570 円	1,190 円
D 運賃	3,500 円	1,160 円
下限運賃	3,420 円	1,140 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 甲府交通圏の運賃の範囲

## 1. タクシー

## ①特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		
A (上限運賃)	680 円	225 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	670 円	228 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	660 円	232 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	650 円	235 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
E 運賃	640 円	239 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
F 運賃	630 円	243 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
G 運賃	620 円	247 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	610 円	251 m	100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	4,570 円	30 分	4,570 円
B 運賃	4,500 円	30 分	4,500 円
C 運賃	4,440 円	30 分	4,440 円
D 運賃	4,370 円	30 分	4,370 円
E 運賃	4,300 円	30 分	4,300 円
F 運賃	4,230 円	30 分	4,230 円
G 運賃	4,170 円	30 分	4,170 円
下限運賃	4,100 円	30 分	4,100 円

## ②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		
A (上限運賃)	640 円	239 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	630 円	243 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	620 円	247 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	610 円	251 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃	600 円	255 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
F 運賃	590 円	259 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	580 円	264 m	100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	4,320 円	30 分	4,320 円
B 運賃	4,250 円	30 分	4,250 円
C 運賃	4,190 円	30 分	4,190 円
D 運賃	4,120 円	30 分	4,120 円
E 運賃	4,050 円	30 分	4,050 円
F 運賃	3,980 円	30 分	3,980 円
下限運賃	3,920 円	30 分	3,920 円

## ③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		
A (上限運賃)	600 円	255 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	590 円	259 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	580 円	264 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
D 運賃	570 円	268 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
E 運賃	560 円	273 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
F 運賃	550 円	278 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
下限運賃	540 円	283 m	100 円	1 分 45 秒 100 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	4,080 円	30 分	4,080 円
B 運賃	4,010 円	30 分	4,010 円
C 運賃	3,940 円	30 分	3,940 円
D 運賃	3,880 円	30 分	3,880 円
E 運賃	3,810 円	30 分	3,810 円
F 運賃	3,740 円	30 分	3,740 円
下限運賃	3,670 円	30 分	3,670 円

## 2. タクシー(初乗距離短縮)

### ①特定大型車

	距離制運賃				時間距離併用制	
	初乗運賃		加算運賃			
A(上限運賃)	0.750km	480円	225m	100円	1分25秒	100円
B運賃	0.744km	470円	228m	100円	1分25秒	100円
C運賃	0.736km	460円	232m	100円	1分25秒	100円
D運賃	0.730km	450円	235m	100円	1分25秒	100円
E運賃	0.722km	440円	239m	100円	1分30秒	100円
F運賃	0.714km	430円	243m	100円	1分30秒	100円
G運賃	0.706km	420円	247m	100円	1分30秒	100円
下限運賃	0.698km	410円	251m	100円	1分30秒	100円

### ②大型車

	距離制運賃				時間距離併用制	
	初乗運賃		加算運賃			
A(上限運賃)	0.722km	440円	239m	100円	1分30秒	100円
B運賃	0.714km	430円	243m	100円	1分30秒	100円
C運賃	0.706km	420円	247m	100円	1分30秒	100円
D運賃	0.698km	410円	251m	100円	1分30秒	100円
E運賃	0.690km	400円	255m	100円	1分35秒	100円
F運賃	0.682km	390円	259m	100円	1分35秒	100円
下限運賃	0.672km	380円	264m	100円	1分35秒	100円

### ③普通車

	距離制運賃				時間距離併用制	
	初乗運賃		加算運賃			
A(上限運賃)	0.690km	400円	255m	100円	1分35秒	100円
B運賃	0.682km	390円	259m	100円	1分35秒	100円
C運賃	0.672km	380円	264m	100円	1分35秒	100円
D運賃	0.664km	370円	268m	100円	1分40秒	100円
E運賃	0.654km	360円	273m	100円	1分40秒	100円
F運賃	0.644km	350円	278m	100円	1分40秒	100円
下限運賃	0.634km	340円	283m	100円	1分45秒	100円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(別紙)

改 正	現 行																																		
公 示	公 示																																		
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																		
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																		
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																		
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																		
記	記																																		
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、<u>北総交通圏</u>及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td><u>群馬県</u></td> <td><u>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、 <u>北総交通圏</u> 及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	<u>群馬県</u>	<u>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</u>	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏及び南房交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																		
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																		
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																		
山梨県	甲府交通圏																																		
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、 <u>北総交通圏</u> 及び南房交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																		
<u>群馬県</u>	<u>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</u>																																		
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																		
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																		
山梨県	甲府交通圏																																		
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																		

3. 適用日  
令和6年4月8日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

3. 適用日  
令和6年4月8日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

<p>附 則（令和5年8月18日 一部改正） 本公示は、令和5年8月18日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年9月8日 一部改正） 本公示は、令和5年9月8日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年10月20日 一部改正） 本公示は、令和5年10月20日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年11月2日 一部改正） 本公示は、令和5年11月2日以降適用する。</p> <p>附 則（令和6年2月9日 一部改正） 本公示は、令和6年2月9日以降適用する。</p> <p>附 則（令和6年3月8日 一部改正） 本公示は、令和6年3月8日以降適用する。</p> <p><u>附 則（令和6年10月1日 一部改正）</u> <u>本公示は、令和6年10月1日以降適用する。</u></p>	<p>附 則（令和5年8月18日 一部改正） 本公示は、令和5年8月18日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年9月8日 一部改正） 本公示は、令和5年9月8日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年10月20日 一部改正） 本公示は、令和5年10月20日以降適用する。</p> <p>附 則（令和5年11月2日 一部改正） 本公示は、令和5年11月2日以降適用する。</p> <p>附 則（令和6年2月9日 一部改正） 本公示は、令和6年2月9日以降適用する。</p> <p>附 則（令和6年3月8日 一部改正） 本公示は、令和6年3月8日以降適用する。</p>
<p style="text-align: right;">（別 紙）</p> <p style="text-align: center;">京葉<u>及び</u>東葛交通圏の運賃の範囲</p> <p>運賃表は省略</p>	<p style="text-align: right;">（別 紙）</p> <p style="text-align: center;">京葉、東葛<u>及び</u>北総交通圏の運賃の範囲</p> <p>運賃表は省略</p>
<p><u>（削除）</u></p>	<p style="text-align: right;"><u>（別 紙）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>東毛及び中・西毛交通圏の運賃の範囲</u></p> <p>運賃表は省略</p>
<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>	<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 <u>令和6年4月8日</u>	3. 適用日 <u>令和6年3月11日</u>																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）  
本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年11月2日 一部改正）  
本公示は、令和5年11月2日以降適用する。

附 則（令和6年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和6年2月9日以降適用する。

附 則（令和6年3月8日 一部改正）  
本公示は、令和6年3月8日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）  
本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年11月2日 一部改正）  
本公示は、令和5年11月2日以降適用する。

附 則（令和6年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和6年2月9日以降適用する。

改正

(別紙)

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	680 円	225 m 100 円	1分 25 秒 100 円	4,570 円	30分 4,570 円
B 運賃	670 円	228 m 100 円	1分 25 秒 100 円	4,500 円	30分 4,500 円
C 運賃	660 円	232 m 100 円	1分 25 秒 100 円	4,440 円	30分 4,440 円
D 運賃	650 円	235 m 100 円	1分 25 秒 100 円	4,370 円	30分 4,370 円
E 運賃	640 円	239 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,300 円	30分 4,300 円
F 運賃	630 円	243 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,230 円	30分 4,230 円
G 運賃	620 円	247 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,170 円	30分 4,170 円
下限運賃	610 円	251 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,100 円	30分 4,100 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	640 円	239 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,320 円	30分 4,320 円
B 運賃	630 円	243 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,250 円	30分 4,250 円
C 運賃	620 円	247 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,190 円	30分 4,190 円
D 運賃	610 円	251 m 100 円	1分 30 秒 100 円	4,120 円	30分 4,120 円
E 運賃	600 円	255 m 100 円	1分 35 秒 100 円	4,050 円	30分 4,050 円
F 運賃	590 円	259 m 100 円	1分 35 秒 100 円	3,980 円	30分 3,980 円
下限運賃	580 円	264 m 100 円	1分 35 秒 100 円	3,920 円	30分 3,920 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	600 円	255 m 100 円	1分 35 秒 100 円	4,080 円	30分 4,080 円
B 運賃	590 円	259 m 100 円	1分 35 秒 100 円	4,010 円	30分 4,010 円
C 運賃	580 円	264 m 100 円	1分 35 秒 100 円	3,940 円	30分 3,940 円
D 運賃	570 円	268 m 100 円	1分 40 秒 100 円	3,880 円	30分 3,880 円
E 運賃	560 円	273 m 100 円	1分 40 秒 100 円	3,810 円	30分 3,810 円
F 運賃	550 円	278 m 100 円	1分 40 秒 100 円	3,740 円	30分 3,740 円
下限運賃	540 円	283 m 100 円	1分 45 秒 100 円	3,670 円	30分 3,670 円

現行

(別紙)

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	231 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,140 円	30分 4,140 円
B 運賃	860 円	234 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,090 円	30分 4,090 円
C 運賃	850 円	236 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,040 円	30分 4,040 円
D 運賃	840 円	239 m 90 円	1分 30 秒 90 円	4,000 円	30分 4,000 円
E 運賃	830 円	242 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,950 円	30分 3,950 円
F 運賃	820 円	245 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,900 円	30分 3,900 円
G 運賃	810 円	248 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,850 円	30分 3,850 円
H 運賃	800 円	251 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,810 円	30分 3,810 円
下限運賃	790 円	254 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,760 円	30分 3,760 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	246 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,910 円	30分 3,910 円
B 運賃	820 円	249 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,860 円	30分 3,860 円
C 運賃	810 円	252 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,820 円	30分 3,820 円
D 運賃	800 円	255 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,770 円	30分 3,770 円
E 運賃	790 円	258 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,720 円	30分 3,720 円
F 運賃	780 円	262 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,670 円	30分 3,670 円
G 運賃	770 円	265 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,630 円	30分 3,630 円
H 運賃	760 円	269 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,580 円	30分 3,580 円
下限運賃	750 円	272 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,530 円	30分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	264 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,700 円	30分 3,700 円
B 運賃	770 円	267 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,650 円	30分 3,650 円
C 運賃	760 円	271 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,610 円	30分 3,610 円
D 運賃	750 円	275 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,560 円	30分 3,560 円
E 運賃	740 円	278 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,510 円	30分 3,510 円
F 運賃	730 円	282 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,460 円	30分 3,460 円
G 運賃	720 円	286 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,420 円	30分 3,420 円
H 運賃	710 円	290 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,370 円	30分 3,370 円
下限運賃	700 円	294 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,320 円	30分 3,320 円

改正

(別紙)

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.750km 480円	225m 100円	1分25秒 100円
B運賃	0.744km 470円	228m 100円	1分25秒 100円
C運賃	0.736km 460円	232m 100円	1分25秒 100円
D運賃	0.730km 450円	235m 100円	1分25秒 100円
E運賃	0.722km 440円	239m 100円	1分30秒 100円
F運賃	0.714km 430円	243m 100円	1分30秒 100円
G運賃	0.706km 420円	247m 100円	1分30秒 100円
下限運賃	0.698km 410円	251m 100円	1分30秒 100円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.722km 440円	239m 100円	1分30秒 100円
B運賃	0.714km 430円	243m 100円	1分30秒 100円
C運賃	0.706km 420円	247m 100円	1分30秒 100円
D運賃	0.698km 410円	251m 100円	1分30秒 100円
E運賃	0.690km 400円	255m 100円	1分35秒 100円
F運賃	0.682km 390円	259m 100円	1分35秒 100円
下限運賃	0.672km 380円	264m 100円	1分35秒 100円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.690km 400円	255m 100円	1分35秒 100円
B運賃	0.682km 390円	259m 100円	1分35秒 100円
C運賃	0.672km 380円	264m 100円	1分35秒 100円
D運賃	0.664km 370円	268m 100円	1分40秒 100円
E運賃	0.654km 360円	273m 100円	1分40秒 100円
F運賃	0.644km 350円	278m 100円	1分40秒 100円
下限運賃	0.634km 340円	283m 100円	1分45秒 100円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.338km 690円	231m 90円	1分25秒 90円
B運賃	1.332km 680円	234m 90円	1分25秒 90円
C運賃	1.328km 670円	236m 90円	1分25秒 90円
D運賃	1.322km 660円	239m 90円	1分30秒 90円
E運賃	1.316km 650円	242m 90円	1分30秒 90円
F運賃	1.310km 640円	245m 90円	1分30秒 90円
G運賃	1.304km 630円	248m 90円	1分30秒 90円
H運賃	1.298km 620円	251m 90円	1分30秒 90円
下限運賃	1.292km 610円	254m 90円	1分35秒 90円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.308km 650円	246m 90円	1分30秒 90円
B運賃	1.302km 640円	249m 90円	1分30秒 90円
C運賃	1.296km 630円	252m 90円	1分35秒 90円
D運賃	1.290km 620円	255m 90円	1分35秒 90円
E運賃	1.284km 610円	258m 90円	1分35秒 90円
F運賃	1.278km 600円	262m 90円	1分35秒 90円
G運賃	1.270km 590円	265m 90円	1分35秒 90円
H運賃	1.262km 580円	269m 90円	1分40秒 90円
下限運賃	1.256km 570円	272m 90円	1分40秒 90円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.272km 600円	264m 90円	1分35秒 90円
B運賃	1.266km 590円	267m 90円	1分40秒 90円
C運賃	1.258km 580円	271m 90円	1分40秒 90円
D運賃	1.250km 570円	275m 90円	1分40秒 90円
E運賃	1.244km 560円	278m 90円	1分40秒 90円
F運賃	1.236km 550円	282m 90円	1分45秒 90円
G運賃	1.228km 540円	286m 90円	1分45秒 90円
H運賃	1.220km 530円	290m 90円	1分45秒 90円
下限運賃	1.212km 520円	294m 90円	1分50秒 90円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 <u>令和6年3月11日</u>	3. 適用日 <u>令和5年12月4日</u>																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）  
本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年11月2日 一部改正）  
本公示は、令和5年11月2日以降適用する。

附 則（令和6年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和6年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）  
本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年11月2日 一部改正）  
本公示は、令和5年11月2日以降適用する。

改正

(別紙)

小田原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.17km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	680 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	4,880 円	30 分 4,880 円
B 運賃	670 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	4,810 円	30 分 4,810 円
C 運賃	660 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	4,740 円	30 分 4,740 円
D 運賃	650 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,660 円	30 分 4,660 円
下限運賃	640 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,590 円	30 分 4,590 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.17km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	640 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,470 円	30 分 4,470 円
B 運賃	630 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,400 円	30 分 4,400 円
C 運賃	620 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,330 円	30 分 4,330 円
D 運賃	610 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	4,260 円	30 分 4,260 円
下限運賃	600 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	4,190 円	30 分 4,190 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.17km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	600 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	4,080 円	30 分 4,080 円
B 運賃	590 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	4,010 円	30 分 4,010 円
C 運賃	580 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,940 円	30 分 3,940 円
D 運賃	570 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,880 円	30 分 3,880 円
下限運賃	560 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,810 円	30 分 3,810 円

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.766km 480 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	0.760km 470 円	205 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃	0.754km 460 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	0.748km 450 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	0.740km 440 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

現行

(別紙)

小田原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	212 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,340 円	30 分 4,340 円
B 運賃	860 円	214 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,290 円	30 分 4,290 円
C 運賃	850 円	217 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,240 円	30 分 4,240 円
D 運賃	840 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,190 円	30 分 4,190 円
E 運賃	830 円	222 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,140 円	30 分 4,140 円
下限運賃	820 円	225 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,090 円	30 分 4,090 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,980 円	30 分 3,980 円
B 運賃	820 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,930 円	30 分 3,930 円
C 運賃	810 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,880 円	30 分 3,880 円
D 運賃	800 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,840 円	30 分 3,840 円
E 運賃	790 円	238 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,790 円	30 分 3,790 円
下限運賃	780 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,740 円	30 分 3,740 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,630 円	30 分 3,630 円
B 運賃	770 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,580 円	30 分 3,580 円
C 運賃	760 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,540 円	30 分 3,540 円
D 運賃	750 円	253 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
下限運賃	740 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	1.376km 690 円	212 m 90 円	1 分 20 秒 90 円
B 運賃	1.372km 680 円	214 m 90 円	1 分 20 秒 90 円
C 運賃	1.366km 670 円	217 m 90 円	1 分 20 秒 90 円
D 運賃	1.360km 660 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円
E 運賃	1.356km 650 円	222 m 90 円	1 分 20 秒 90 円
下限運賃	1.350km 640 円	225 m 90 円	1 分 25 秒 90 円

改正

(別紙)

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.740km 440 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	0.734km 430 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	0.726km 420 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	0.718km 410 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.712km 400 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.712km 400 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.704km 390 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.696km 380 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.688km 370 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.680km 360 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	1.346km 650 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
B 運賃	1.340km 640 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
C 運賃	1.334km 630 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
D 運賃	1.328km 620 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
E 運賃	1.324km 610 円	238 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
下限運賃	1.316km 600 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	1.314km 600 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
B 運賃	1.308km 590 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
C 運賃	1.302km 580 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
D 運賃	1.294km 570 円	253 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
下限運賃	1.288km 560 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 <u>令和5年12月4日</u>	3. 適用日 <u>令和5年11月20日</u>																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）

本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）

本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年11月2日 一部改正）

本公示は、令和5年11月2日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）

本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）

本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

改正

現行

(別紙)

(別紙)

宇都宮、県南及び塩那交通圏の運賃の範囲

宇都宮、県南及び塩那交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

1. タクシー

①特定大型車

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	5,340 円 30 分 5,340 円
B 運賃	550 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	5,240 円 30 分 5,240 円
C 運賃	540 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	5,150 円 30 分 5,150 円
D 運賃	530 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	5,050 円 30 分 5,050 円
下限運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	4,960 円 30 分 4,960 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	4,850 円 30 分 4,850 円
B 運賃	550 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	4,760 円 30 分 4,760 円
C 運賃	540 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	4,680 円 30 分 4,680 円
D 運賃	530 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	4,590 円 30 分 4,590 円
下限運賃	520 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	4,500 円 30 分 4,500 円

②大型車

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	4,800 円 30 分 4,800 円
B 運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	4,710 円 30 分 4,710 円
C 運賃	510 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	4,620 円 30 分 4,620 円
D 運賃	500 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	4,530 円 30 分 4,530 円
下限運賃	490 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	4,440 円 30 分 4,440 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	4,360 円 30 分 4,360 円
B 運賃	520 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	4,280 円 30 分 4,280 円
C 運賃	510 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	4,200 円 30 分 4,200 円
D 運賃	500 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	4,110 円 30 分 4,110 円
下限運賃	490 円	277 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	4,030 円 30 分 4,030 円

③普通車

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,720 円 30 分 3,720 円
B 運賃	490 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,650 円 30 分 3,650 円
C 運賃	480 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,570 円 30 分 3,570 円
D 運賃	470 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,500 円 30 分 3,500 円
下限運賃	460 円	267 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,420 円 30 分 3,420 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	A (上限運賃)	3,380 円 30 分 3,380 円
B 運賃	490 円	277 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,310 円 30 分 3,310 円
C 運賃	480 円	282 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	C 運賃	3,240 円 30 分 3,240 円
D 運賃	470 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運賃	3,180 円 30 分 3,180 円
下限運賃	460 円	295 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	下限運賃	3,110 円 30 分 3,110 円

改正

(別紙)

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	5,340 円	1,780 円
B 運賃	5,240 円	1,740 円
C 運賃	5,150 円	1,710 円
D 運賃	5,050 円	1,680 円
下限運賃	4,960 円	1,660 円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,800 円	1,600 円
B 運賃	4,710 円	1,570 円
C 運賃	4,620 円	1,540 円
D 運賃	4,530 円	1,510 円
下限運賃	4,440 円	1,480 円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,720 円	1,240 円
B 運賃	3,650 円	1,210 円
C 運賃	3,570 円	1,190 円
D 運賃	3,500 円	1,160 円
下限運賃	3,420 円	1,140 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,850 円	1,610 円
B 運賃	4,760 円	1,580 円
C 運賃	4,680 円	1,560 円
D 運賃	4,590 円	1,530 円
下限運賃	4,500 円	1,500 円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,360 円	1,450 円
B 運賃	4,280 円	1,420 円
C 運賃	4,200 円	1,400 円
D 運賃	4,110 円	1,370 円
下限運賃	4,030 円	1,350 円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,380 円	1,120 円
B 運賃	3,310 円	1,100 円
C 運賃	3,240 円	1,080 円
D 運賃	3,180 円	1,060 円
下限運賃	3,110 円	1,040 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 <u>令和5年11月20日</u>	3. 適用日 <u>令和5年10月10日</u>																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

附 則（令和5年10月20日 一部改正）  
本公示は、令和5年10月20日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

改正

(別紙)

北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	3,810 円	30 分 3,810 円
B 運賃	550 円	212 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,740 円	30 分 3,740 円
C 運賃	540 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,670 円	30 分 3,670 円
D 運賃	530 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
下限運賃	520 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,540 円	30 分 3,540 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
B 運賃	520 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,540 円	30 分 3,540 円
C 運賃	510 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,470 円	30 分 3,470 円
D 運賃	500 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,410 円	30 分 3,410 円
下限運賃	490 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,340 円	30 分 3,340 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円
B 運賃	490 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,360 円	30 分 3,360 円
C 運賃	480 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,290 円	30 分 3,290 円
下限運賃	470 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,220 円	30 分 3,220 円

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.883km 460 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	0.879km 450 円	212 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	0.875km 440 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	0.871km 430 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	0.867km 420 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

現行

(別紙)

北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,460 円	30 分 3,460 円
B 運賃	550 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,400 円	30 分 3,400 円
C 運賃	540 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,340 円	30 分 3,340 円
下限運賃	530 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,270 円	30 分 3,270 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,280 円	30 分 3,280 円
B 運賃	520 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,220 円	30 分 3,220 円
C 運賃	510 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,160 円	30 分 3,160 円
下限運賃	500 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,090 円	30 分 3,090 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,110 円	30 分 3,110 円
B 運賃	490 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,050 円	30 分 3,050 円
C 運賃	480 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	2,990 円	30 分 2,990 円
下限運賃	470 円	273 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	2,920 円	30 分 2,920 円

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.971km 460 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.967km 450 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.963km 440 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.958km 430 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

改正

(別紙)

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.871km 430 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	0.867km 420 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	0.862km 410 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	0.858km 400 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	0.853km 390 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.858km 400 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.853km 390 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	0.848km 380 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.843km 370 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.958km 430 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	0.953km 420 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	0.949km 410 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	0.943km 400 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	0.943km 400 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	0.938km 390 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	0.932km 380 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
下限運賃	0.927km 370 円	273 m 100 円	1 分 40 秒 100 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

(別紙)

京浜交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	214 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	5,940 円	30 分 2,760 円
B 運賃	550 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	5,830 円	30 分 2,710 円
C 運賃	540 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	5,730 円	30 分 2,660 円
D 運賃	530 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	5,620 円	30 分 2,610 円
下限運賃	520 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	5,520 円	30 分 2,560 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	5,680 円	30 分 2,600 円
B 運賃	520 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	5,570 円	30 分 2,550 円
C 運賃	510 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	5,470 円	30 分 2,500 円
D 運賃	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	5,360 円	30 分 2,450 円
下限運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	5,250 円	30 分 2,400 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	5,450 円	30 分 2,460 円
B 運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	5,340 円	30 分 2,410 円
C 運賃	480 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	5,230 円	30 分 2,360 円
D 運賃	470 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	5,120 円	30 分 2,310 円
下限運賃	460 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	5,010 円	30 分 2,260 円

2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

京浜交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	5,380 円	30 分 2,500 円
B 運賃	550 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	5,280 円	30 分 2,460 円
C 運賃	540 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	5,190 円	30 分 2,410 円
D 運賃	530 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	5,090 円	30 分 2,370 円
下限運賃	520 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	5,000 円	30 分 2,320 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	5,150 円	30 分 2,360 円
B 運賃	520 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	5,050 円	30 分 2,320 円
C 運賃	510 円	259 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	4,960 円	30 分 2,270 円
D 運賃	500 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	4,860 円	30 分 2,230 円
下限運賃	490 円	269 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	4,760 円	30 分 2,180 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	4,940 円	30 分 2,230 円
B 運賃	490 円	269 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	4,840 円	30 分 2,190 円
C 運賃	480 円	275 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	4,740 円	30 分 2,140 円
D 運賃	470 円	281 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運賃	4,640 円	30 分 2,100 円
下限運賃	460 円	287 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	4,540 円	30 分 2,050 円

2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

(別紙)

県央及び湘南交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	4,050 円 30 分 4,050 円
B 運賃	550 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,980 円 30 分 3,980 円
C 運賃	540 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,910 円 30 分 3,910 円
D 運賃	530 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運賃	3,830 円 30 分 3,830 円
下限運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,760 円 30 分 3,760 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,840 円 30 分 3,840 円
B 運賃	520 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,770 円 30 分 3,770 円
C 運賃	510 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,700 円 30 分 3,700 円
D 運賃	500 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,620 円 30 分 3,620 円
下限運賃	490 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,550 円 30 分 3,550 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.091km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,640 円 30 分 3,640 円
B 運賃	490 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,570 円 30 分 3,570 円
C 運賃	480 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,490 円 30 分 3,490 円
D 運賃	470 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,420 円 30 分 3,420 円
下限運賃	460 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,350 円 30 分 3,350 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

県央及び湘南交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,680 円 30 分 3,680 円
B 運賃	550 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
C 運賃	540 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,550 円 30 分 3,550 円
D 運賃	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,480 円 30 分 3,480 円
下限運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,420 円 30 分 3,420 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,490 円 30 分 3,490 円
B 運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,420 円 30 分 3,420 円
C 運賃	510 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,360 円 30 分 3,360 円
D 運賃	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	3,290 円 30 分 3,290 円
下限運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,230 円 30 分 3,230 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.2km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	A (上限運賃)	3,310 円 30 分 3,310 円
B 運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,240 円 30 分 3,240 円
C 運賃	480 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	C 運賃	3,180 円 30 分 3,180 円
下限運賃	470 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	3,110 円 30 分 3,110 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改 正					現 行				
千葉交通圏の運賃の範囲					千葉交通圏の運賃の範囲				
(別紙)					(別紙)				
<b>1. タクシー</b>					<b>1. タクシー</b>				
①特定大型車					①特定大型車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.155km					30分			
A (上限運賃)	560 円	213 m 100 円	1 分 20 秒	100 円	A (上限運賃)	4,080 円	30 分	4,080 円	
B 運賃	550 円	217 m 100 円	1 分 20 秒	100 円	B 運賃	4,010 円	30 分	4,010 円	
C 運賃	540 円	221 m 100 円	1 分 20 秒	100 円	C 運賃	3,930 円	30 分	3,930 円	
下限運賃	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒	100 円	下限運賃	3,860 円	30 分	3,860 円	
②大型車					②大型車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.155km					30分			
A (上限運賃)	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	3,870 円	30 分	3,870 円	
B 運賃	520 円	229 m 100 円	1 分 25 秒	100 円	B 運賃	3,800 円	30 分	3,800 円	
C 運賃	510 円	234 m 100 円	1 分 25 秒	100 円	C 運賃	3,720 円	30 分	3,720 円	
下限運賃	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	下限運賃	3,650 円	30 分	3,650 円	
③普通車					③普通車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.155km					30分			
A (上限運賃)	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	A (上限運賃)	3,680 円	30 分	3,680 円	
B 運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	B 運賃	3,610 円	30 分	3,610 円	
C 運賃	480 円	249 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	C 運賃	3,530 円	30 分	3,530 円	
下限運賃	470 円	254 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	下限運賃	3,460 円	30 分	3,460 円	
①特定大型車					①特定大型車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.27km					30分			
A (上限運賃)	560 円	234 m 100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	3,710 円	30 分	3,710 円	
B 運賃	550 円	238 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	B 運賃	3,640 円	30 分	3,640 円	
C 運賃	540 円	243 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	C 運賃	3,580 円	30 分	3,580 円	
D 運賃	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	D 運賃	3,510 円	30 分	3,510 円	
下限運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	下限運賃	3,450 円	30 分	3,450 円	
②大型車					②大型車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.27km					30分			
A (上限運賃)	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒	100 円	A (上限運賃)	3,520 円	30 分	3,520 円	
B 運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	B 運賃	3,450 円	30 分	3,450 円	
C 運賃	510 円	258 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	C 運賃	3,390 円	30 分	3,390 円	
下限運賃	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	下限運賃	3,320 円	30 分	3,320 円	
③普通車					③普通車				
	距離制運賃		時間距離併用制			距離制運賃		時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
	1.27km					30分			
A (上限運賃)	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒	100 円	A (上限運賃)	3,340 円	30 分	3,340 円	
B 運賃	490 円	268 m 100 円	1 分 40 秒	100 円	B 運賃	3,270 円	30 分	3,270 円	
C 運賃	480 円	274 m 100 円	1 分 40 秒	100 円	C 運賃	3,210 円	30 分	3,210 円	
下限運賃	470 円	280 m 100 円	1 分 45 秒	100 円	下限運賃	3,140 円	30 分	3,140 円	

改正					現行								
(別紙)					(別紙)								
<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>					<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>								
①特定大型車					①特定大型車								
	距離制運賃				時間距離併用制		距離制運賃				時間距離併用制		
	初乗運賃		加算運賃				初乗運賃		加算運賃				
A(上限運賃)	0.303km	160円	213m	100円	1分20秒	100円	0.334km	160円	234m	100円	1分25秒	100円	
B運賃	0.287km	150円	217m	100円	1分20秒	100円	B運賃	0.318km	150円	238m	100円	1分30秒	100円
C運賃	0.271km	140円	221m	100円	1分20秒	100円	C運賃	0.298km	140円	243m	100円	1分30秒	100円
下限運賃	0.255km	130円	225m	100円	1分25秒	100円	D運賃	0.278km	130円	248m	100円	1分30秒	100円
							下限運賃	0.258km	120円	253m	100円	1分35秒	100円
②大型車					②大型車								
	距離制運賃				時間距離併用制		距離制運賃				時間距離併用制		
	初乗運賃		加算運賃				初乗運賃		加算運賃				
A(上限運賃)	0.255km	130円	225m	100円	1分25秒	100円	A(上限運賃)	0.278km	130円	248m	100円	1分30秒	100円
B運賃	0.239km	120円	229m	100円	1分25秒	100円	B運賃	0.258km	120円	253m	100円	1分35秒	100円
C運賃	0.219km	110円	234m	100円	1分25秒	100円	C運賃	0.238km	110円	258m	100円	1分35秒	100円
下限運賃	0.199km	100円	239m	100円	1分30秒	100円	下限運賃	0.218km	100円	263m	100円	1分35秒	100円
③普通車					③普通車								
	距離制運賃				時間距離併用制		距離制運賃				時間距離併用制		
	初乗運賃		加算運賃				初乗運賃		加算運賃				
A(上限運賃)	0.199km	100円	239m	100円	1分30秒	100円	A(上限運賃)	0.218km	100円	263m	100円	1分35秒	100円
B運賃	0.179km	90円	244m	100円	1分30秒	100円	B運賃	0.198km	90円	268m	100円	1分40秒	100円
C運賃	0.159km	80円	249m	100円	1分30秒	100円	C運賃	0.174km	80円	274m	100円	1分40秒	100円
下限運賃	0.139km	70円	254m	100円	1分35秒	100円	下限運賃	0.150km	70円	280m	100円	1分45秒	100円
<b>3. ハイヤー</b>					<b>3. ハイヤー</b>								
1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。								
<b>4. 定額運賃</b>					<b>4. 定額運賃</b>								
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。								

改 正					現 行						
(別紙) 京葉、東葛及び北総交通圏の運賃の範囲					(別紙) 京葉、東葛及び北総交通圏の運賃の範囲						
<b>1. タクシー</b>					<b>1. タクシー</b>						
①特定大型車					①特定大型車						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.155km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	560 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	A (上限運賃)	4,080 円	30 分 4,080 円	A (上限運賃)	560 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	
B 運賃	550 円	217 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運賃	4,010 円	30 分 4,010 円	B 運賃	550 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	
C 運賃	540 円	221 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運賃	3,930 円	30 分 3,930 円	C 運賃	540 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	
下限運賃	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下限運賃	3,860 円	30 分 3,860 円	下限運賃	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	
								下限運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
②大型車					②大型車						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.155km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	530 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,870 円	30 分 3,870 円	A (上限運賃)	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	
B 運賃	520 円	229 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,800 円	30 分 3,800 円	B 運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	
C 運賃	510 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運賃	3,720 円	30 分 3,720 円	C 運賃	510 円	258 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	
下限運賃	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,650 円	30 分 3,650 円	下限運賃	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	
③普通車					③普通車						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.155km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	500 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,680 円	30 分 3,680 円	A (上限運賃)	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	
B 運賃	490 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,610 円	30 分 3,610 円	B 運賃	490 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	
C 運賃	480 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,530 円	30 分 3,530 円	C 運賃	480 円	274 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	
下限運賃	470 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,460 円	30 分 3,460 円	下限運賃	470 円	280 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	
<b>2. ハイヤー</b>					<b>2. ハイヤー</b>						
1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。						
<b>3. 定額運賃</b>					<b>3. 定額運賃</b>						
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。						

改正

(別紙)

市原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,110 円	30 分 4,110 円
B 運賃	550 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,040 円	30 分 4,040 円
C 運賃	540 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,960 円	30 分 3,960 円
D 運賃	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,890 円	30 分 3,890 円
E 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,820 円	30 分 3,820 円
下限運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,740 円	30 分 3,740 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,900 円	30 分 3,900 円
B 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,830 円	30 分 3,830 円
C 運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,750 円	30 分 3,750 円
D 運賃	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,680 円	30 分 3,680 円
E 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
下限運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,530 円	30 分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,700 円	30 分 3,700 円
B 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,630 円	30 分 3,630 円
C 運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,550 円	30 分 3,550 円
D 運賃	470 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,480 円	30 分 3,480 円
下限運賃	460 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,400 円	30 分 3,400 円

現行

(別紙)

市原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,700 円	30 分 3,700 円
B 運賃	550 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,630 円	30 分 3,630 円
C 運賃	540 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,570 円	30 分 3,570 円
D 運賃	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
下限運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,440 円	30 分 3,440 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,510 円	30 分 3,510 円
B 運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,440 円	30 分 3,440 円
C 運賃	510 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,380 円	30 分 3,380 円
D 運賃	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,310 円	30 分 3,310 円
下限運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,250 円	30 分 3,250 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,330 円	30 分 3,330 円
B 運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,260 円	30 分 3,260 円
C 運賃	480 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,200 円	30 分 3,200 円
D 運賃	470 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,130 円	30 分 3,130 円
下限運賃	460 円	296 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,060 円	30 分 3,060 円

改 正	現 行																																																																																																																																																																				
(別紙)	(別紙)																																																																																																																																																																				
<p><b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b></p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.283km 160 円</td> <td>218 m 100 円</td> <td>1 分 20 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.267km 150 円</td> <td>222 m 100 円</td> <td>1 分 20 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.251km 140 円</td> <td>226 m 100 円</td> <td>1 分 25 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.235km 130 円</td> <td>230 m 100 円</td> <td>1 分 25 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>E 運 賃</td> <td>0.219km 120 円</td> <td>234 m 100 円</td> <td>1 分 25 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.199km 110 円</td> <td>239 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.235km 130 円</td> <td>230 m 100 円</td> <td>1 分 25 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.219km 120 円</td> <td>234 m 100 円</td> <td>1 分 25 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.199km 110 円</td> <td>239 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.179km 100 円</td> <td>244 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>E 運 賃</td> <td>0.159km 90 円</td> <td>249 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.139km 80 円</td> <td>254 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.179km 100 円</td> <td>244 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.159km 90 円</td> <td>249 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.139km 80 円</td> <td>254 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.115km 70 円</td> <td>260 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.095km 60 円</td> <td>265 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.283km 160 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	B 運 賃	0.267km 150 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	C 運 賃	0.251km 140 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運 賃	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	E 運 賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	下 限 運 賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運 賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運 賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運 賃	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	E 運 賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下 限 運 賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運 賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運 賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運 賃	0.115km 70 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下 限 運 賃	0.095km 60 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	<p><b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b></p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.302km 160 円</td> <td>242 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.286km 150 円</td> <td>246 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.266km 140 円</td> <td>251 m 100 円</td> <td>1 分 30 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.246km 130 円</td> <td>256 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.226km 120 円</td> <td>261 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.246km 130 円</td> <td>256 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.226km 120 円</td> <td>261 m 100 円</td> <td>1 分 35 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.206km 110 円</td> <td>266 m 100 円</td> <td>1 分 40 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.182km 100 円</td> <td>272 m 100 円</td> <td>1 分 40 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.158km 90 円</td> <td>278 m 100 円</td> <td>1 分 40 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.182km 100 円</td> <td>272 m 100 円</td> <td>1 分 40 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.158km 90 円</td> <td>278 m 100 円</td> <td>1 分 40 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.138km 80 円</td> <td>283 m 100 円</td> <td>1 分 45 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.114km 70 円</td> <td>289 m 100 円</td> <td>1 分 45 秒 100 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.086km 60 円</td> <td>296 m 100 円</td> <td>1 分 50 秒 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.302km 160 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運 賃	0.286km 150 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運 賃	0.266km 140 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運 賃	0.246km 130 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下 限 運 賃	0.226km 120 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.246km 130 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運 賃	0.226km 120 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運 賃	0.206km 110 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運 賃	0.182km 100 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下 限 運 賃	0.158km 90 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.182km 100 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運 賃	0.158km 90 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運 賃	0.138km 80 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運 賃	0.114km 70 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下 限 運 賃	0.086km 60 円	296 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
		距離制運賃			時間距離併用制																																																																																																																																																																
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.283km 160 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.267km 150 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.251km 140 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円																																																																																																																																																																		
E 運 賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.235km 130 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.219km 120 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.199km 110 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
E 運 賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.179km 100 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.159km 90 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.139km 80 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.115km 70 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.095km 60 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.302km 160 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.286km 150 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.266km 140 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.246km 130 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.226km 120 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.246km 130 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.226km 120 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.206km 110 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.182km 100 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.158km 90 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円																																																																																																																																																																		
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	0.182km 100 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円																																																																																																																																																																		
B 運 賃	0.158km 90 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円																																																																																																																																																																		
C 運 賃	0.138km 80 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円																																																																																																																																																																		
D 運 賃	0.114km 70 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円																																																																																																																																																																		
下 限 運 賃	0.086km 60 円	296 m 100 円	1 分 50 秒 100 円																																																																																																																																																																		

改正

(別紙)

南房交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,110 円	30 分 4,110 円
B 運賃	550 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	4,040 円	30 分 4,040 円
C 運賃	540 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,960 円	30 分 3,960 円
D 運賃	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,890 円	30 分 3,890 円
E 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,820 円	30 分 3,820 円
下限運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,740 円	30 分 3,740 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,900 円	30 分 3,900 円
B 運賃	520 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,830 円	30 分 3,830 円
C 運賃	510 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,750 円	30 分 3,750 円
D 運賃	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,680 円	30 分 3,680 円
E 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
下限運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,530 円	30 分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.155km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,700 円	30 分 3,700 円
B 運賃	490 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,630 円	30 分 3,630 円
C 運賃	480 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,550 円	30 分 3,550 円
D 運賃	470 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,480 円	30 分 3,480 円
下限運賃	460 円	265 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,400 円	30 分 3,400 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

南房交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,700 円	30 分 3,700 円
B 運賃	550 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,630 円	30 分 3,630 円
C 運賃	540 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,570 円	30 分 3,570 円
D 運賃	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
下限運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,440 円	30 分 3,440 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,510 円	30 分 3,510 円
B 運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,440 円	30 分 3,440 円
C 運賃	510 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,380 円	30 分 3,380 円
D 運賃	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,310 円	30 分 3,310 円
下限運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,250 円	30 分 3,250 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,330 円	30 分 3,330 円
B 運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,260 円	30 分 3,260 円
C 運賃	480 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,200 円	30 分 3,200 円
D 運賃	470 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,130 円	30 分 3,130 円
下限運賃	460 円	296 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,060 円	30 分 3,060 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

(別紙)

県南中央交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	4,060 円	30 分 4,060 円
B 運賃	560 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,990 円	30 分 3,990 円
C 運賃	550 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,920 円	30 分 3,920 円
D 運賃	540 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,850 円	30 分 3,850 円
下限運賃	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,780 円	30 分 3,780 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,860 円	30 分 3,860 円
B 運賃	520 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,790 円	30 分 3,790 円
C 運賃	510 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,710 円	30 分 3,710 円
下限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,640 円	30 分 3,640 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,650 円	30 分 3,650 円
B 運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,580 円	30 分 3,580 円
C 運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
下限運賃	470 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円

2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

県南中央交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,680 円	30 分 3,680 円
B 運賃	550 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
C 運賃	540 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,550 円	30 分 3,550 円
D 運賃	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,480 円	30 分 3,480 円
下限運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,420 円	30 分 3,420 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
B 運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円
C 運賃	510 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,370 円	30 分 3,370 円
D 運賃	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,300 円	30 分 3,300 円
下限運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,240 円	30 分 3,240 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,310 円	30 分 3,310 円
B 運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,240 円	30 分 3,240 円
C 運賃	480 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,180 円	30 分 3,180 円
D 運賃	470 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,110 円	30 分 3,110 円
下限運賃	460 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,050 円	30 分 3,050 円

2. ハイヤー

1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

(別紙)

県南東部及び県南西部交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円	4,060 円	30 分 4,060 円
B 運賃	560 円	211 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,990 円	30 分 3,990 円
C 運賃	550 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,920 円	30 分 3,920 円
D 運賃	540 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,850 円	30 分 3,850 円
下限運賃	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,780 円	30 分 3,780 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	223 m 100 円	1 分 20 秒 100 円	3,860 円	30 分 3,860 円
B 運賃	520 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,790 円	30 分 3,790 円
C 運賃	510 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,710 円	30 分 3,710 円
下限運賃	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,640 円	30 分 3,640 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.121km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,650 円	30 分 3,650 円
B 運賃	490 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,580 円	30 分 3,580 円
C 運賃	480 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
下限運賃	470 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

県南東部及び県南西部交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,680 円	30 分 3,680 円
B 運賃	550 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,610 円	30 分 3,610 円
C 運賃	540 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,550 円	30 分 3,550 円
D 運賃	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,480 円	30 分 3,480 円
下限運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,420 円	30 分 3,420 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,500 円	30 分 3,500 円
B 運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円
C 運賃	510 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,370 円	30 分 3,370 円
D 運賃	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,300 円	30 分 3,300 円
下限運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,240 円	30 分 3,240 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,310 円	30 分 3,310 円
B 運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,240 円	30 分 3,240 円
C 運賃	480 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,180 円	30 分 3,180 円
D 運賃	470 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,110 円	30 分 3,110 円
下限運賃	460 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,050 円	30 分 3,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

(別紙)

県北交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	4,000 円	30 分 4,000 円
B 運賃	560 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,930 円	30 分 3,930 円
C 運賃	550 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	3,860 円	30 分 3,860 円
D 運賃	540 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,790 円	30 分 3,790 円
E 運賃	530 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,720 円	30 分 3,720 円
F 運賃	520 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,650 円	30 分 3,650 円
下限運賃	510 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,580 円	30 分 3,580 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	540 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,800 円	30 分 3,800 円
B 運賃	530 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,730 円	30 分 3,730 円
C 運賃	520 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	3,660 円	30 分 3,660 円
D 運賃	510 円	254 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,590 円	30 分 3,590 円
E 運賃	500 円	259 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,520 円	30 分 3,520 円
F 運賃	490 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,450 円	30 分 3,450 円
下限運賃	480 円	270 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,380 円	30 分 3,380 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.031km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	259 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,600 円	30 分 3,600 円
B 運賃	490 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,530 円	30 分 3,530 円
C 運賃	480 円	270 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,460 円	30 分 3,460 円
D 運賃	470 円	276 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,380 円	30 分 3,380 円
E 運賃	460 円	282 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,310 円	30 分 3,310 円
下限運賃	450 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,240 円	30 分 3,240 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

(別紙)

県北交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.47km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	700 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	3,580 円	30 分 3,580 円
B 運賃	690 円	267 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,530 円	30 分 3,530 円
C 運賃	680 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,480 円	30 分 3,480 円
D 運賃	670 円	275 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,430 円	30 分 3,430 円
E 運賃	660 円	279 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,380 円	30 分 3,380 円
F 運賃	650 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,320 円	30 分 3,320 円
下限運賃	640 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,270 円	30 分 3,270 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.47km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	660 円	279 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	3,400 円	30 分 3,400 円
B 運賃	650 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,350 円	30 分 3,350 円
C 運賃	640 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,300 円	30 分 3,300 円
D 運賃	630 円	292 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	3,250 円	30 分 3,250 円
E 運賃	620 円	297 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,190 円	30 分 3,190 円
下限運賃	610 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,140 円	30 分 3,140 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.47km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	620 円	297 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,220 円	30 分 3,220 円
B 運賃	610 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	3,170 円	30 分 3,170 円
C 運賃	600 円	307 m 100 円	1 分 55 秒 100 円	3,120 円	30 分 3,120 円
D 運賃	590 円	312 m 100 円	1 分 55 秒 100 円	3,060 円	30 分 3,060 円
E 運賃	580 円	317 m 100 円	1 分 55 秒 100 円	3,010 円	30 分 3,010 円
下限運賃	570 円	323 m 100 円	2 分 0 秒 100 円	2,960 円	30 分 2,960 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 令和5年10月10日	3. 適用日 令和5年9月19日																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（令和5年9月8日 一部改正）  
本公示は、令和5年9月8日以降適用する。

改正

(別紙)

東毛及び中・西毛交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.357km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	690円	233m 100円	1分25秒 100円	4,130円	30分 4,130円
B 運賃	680円	236m 100円	1分25秒 100円	4,070円	30分 4,070円
C 運賃	670円	240m 100円	1分30秒 100円	4,010円	30分 4,010円
D 運賃	660円	244m 100円	1分30秒 100円	3,950円	30分 3,950円
E 運賃	650円	247m 100円	1分30秒 100円	3,890円	30分 3,890円
F 運賃	640円	251m 100円	1分30秒 100円	3,830円	30分 3,830円
G 運賃	630円	255m 100円	1分35秒 100円	3,770円	30分 3,770円
下限運賃	620円	259m 100円	1分35秒 100円	3,710円	30分 3,710円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.357km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	650円	247m 100円	1分30秒 100円	3,880円	30分 3,880円
B 運賃	640円	251m 100円	1分30秒 100円	3,820円	30分 3,820円
C 運賃	630円	255m 100円	1分35秒 100円	3,760円	30分 3,760円
D 運賃	620円	259m 100円	1分35秒 100円	3,700円	30分 3,700円
E 運賃	610円	263m 100円	1分35秒 100円	3,640円	30分 3,640円
F 運賃	600円	268m 100円	1分40秒 100円	3,580円	30分 3,580円
G 運賃	590円	272m 100円	1分40秒 100円	3,520円	30分 3,520円
下限運賃	580円	277m 100円	1分40秒 100円	3,460円	30分 3,460円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.357km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	600円	268m 100円	1分40秒 100円	3,630円	30分 3,630円
B 運賃	590円	273m 100円	1分40秒 100円	3,570円	30分 3,570円
C 運賃	580円	277m 100円	1分40秒 100円	3,510円	30分 3,510円
D 運賃	570円	282m 100円	1分45秒 100円	3,450円	30分 3,450円
E 運賃	560円	287m 100円	1分45秒 100円	3,390円	30分 3,390円
F 運賃	550円	292m 100円	1分45秒 100円	3,330円	30分 3,330円
下限運賃	540円	298m 100円	1分50秒 100円	3,270円	30分 3,270円

現行

(別紙)

東毛及び中・西毛交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870円	239m 90円	1分30秒 90円	3,640円	30分 3,640円
B 運賃	860円	242m 90円	1分30秒 90円	3,600円	30分 3,600円
C 運賃	850円	245m 90円	1分30秒 90円	3,560円	30分 3,560円
D 運賃	840円	248m 90円	1分30秒 90円	3,510円	30分 3,510円
下限運賃	830円	251m 90円	1分30秒 90円	3,470円	30分 3,470円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830円	255m 90円	1分35秒 90円	3,420円	30分 3,420円
B 運賃	820円	258m 90円	1分35秒 90円	3,380円	30分 3,380円
C 運賃	810円	261m 90円	1分35秒 90円	3,340円	30分 3,340円
D 運賃	800円	265m 90円	1分35秒 90円	3,300円	30分 3,300円
下限運賃	790円	268m 90円	1分40秒 90円	3,260円	30分 3,260円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780円	274m 90円	1分40秒 90円	3,200円	30分 3,200円
B 運賃	770円	278m 90円	1分40秒 90円	3,160円	30分 3,160円
C 運賃	760円	281m 90円	1分45秒 90円	3,120円	30分 3,120円
D 運賃	750円	285m 90円	1分45秒 90円	3,080円	30分 3,080円
下限運賃	740円	289m 90円	1分45秒 90円	3,040円	30分 3,040円

改正

現行

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.891km 490円	233m 100円	1分25秒 100円
B運賃	0.885km 480円	236m 100円	1分25秒 100円
C運賃	0.877km 470円	240m 100円	1分30秒 100円
D運賃	0.869km 460円	244m 100円	1分30秒 100円
E運賃	0.863km 450円	247m 100円	1分30秒 100円
F運賃	0.855km 440円	251m 100円	1分30秒 100円
G運賃	0.847km 430円	255m 100円	1分35秒 100円
下限運賃	0.839km 420円	259m 100円	1分35秒 100円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.863km 450円	247m 100円	1分30秒 100円
B運賃	0.855km 440円	251m 100円	1分30秒 100円
C運賃	0.847km 430円	255m 100円	1分35秒 100円
D運賃	0.839km 420円	259m 100円	1分35秒 100円
E運賃	0.831km 410円	263m 100円	1分35秒 100円
F運賃	0.821km 400円	268m 100円	1分40秒 100円
G運賃	0.813km 390円	272m 100円	1分40秒 100円
下限運賃	0.803km 380円	277m 100円	1分40秒 100円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.821km 400円	268m 100円	1分40秒 100円
B運賃	0.811km 390円	273m 100円	1分40秒 100円
C運賃	0.803km 380円	277m 100円	1分40秒 100円
D運賃	0.793km 370円	282m 100円	1分45秒 100円
E運賃	0.783km 360円	287m 100円	1分45秒 100円
F運賃	0.773km 350円	292m 100円	1分45秒 100円
下限運賃	0.761km 340円	298m 100円	1分50秒 100円

2. タクシー(初乗距離短縮)

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.522km 690円	239m 90円	1分30秒 90円
B運賃	1.516km 680円	242m 90円	1分30秒 90円
C運賃	1.510km 670円	245m 90円	1分30秒 90円
D運賃	1.504km 660円	248m 90円	1分30秒 90円
下限運賃	1.498km 650円	251m 90円	1分30秒 90円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.490km 650円	255m 90円	1分35秒 90円
B運賃	1.484km 640円	258m 90円	1分35秒 90円
C運賃	1.478km 630円	261m 90円	1分35秒 90円
D運賃	1.470km 620円	265m 90円	1分35秒 90円
下限運賃	1.464km 610円	268m 90円	1分40秒 90円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.452km 600円	274m 90円	1分40秒 90円
B運賃	1.444km 590円	278m 90円	1分40秒 90円
C運賃	1.438km 580円	281m 90円	1分45秒 90円
D運賃	1.430km 570円	285m 90円	1分45秒 90円
下限運賃	1.422km 560円	289m 90円	1分45秒 90円

改正

3. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,130円	1,370円
B運賃	4,070円	1,350円
C運賃	4,010円	1,330円
D運賃	3,950円	1,310円
E運賃	3,890円	1,290円
F運賃	3,830円	1,270円
G運賃	3,770円	1,250円
下限運賃	3,710円	1,230円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,880円	1,290円
B運賃	3,820円	1,270円
C運賃	3,760円	1,250円
D運賃	3,700円	1,230円
E運賃	3,640円	1,210円
F運賃	3,580円	1,190円
G運賃	3,520円	1,170円
下限運賃	3,460円	1,150円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,630円	1,210円
B運賃	3,570円	1,190円
C運賃	3,510円	1,170円
D運賃	3,450円	1,150円
E運賃	3,390円	1,130円
F運賃	3,330円	1,110円
下限運賃	3,270円	1,090円

4. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

3. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,640円	1,210円
B運賃	3,600円	1,200円
C運賃	3,560円	1,180円
D運賃	3,510円	1,170円
下限運賃	3,470円	1,160円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,420円	1,140円
B運賃	3,380円	1,120円
C運賃	3,340円	1,110円
D運賃	3,300円	1,100円
下限運賃	3,260円	1,090円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,200円	1,060円
B運賃	3,160円	1,050円
C運賃	3,120円	1,040円
D運賃	3,080円	1,020円
下限運賃	3,040円	1,020円

4. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日 令和5年9月19日	3. 適用日 令和5年4月1日																																				

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

附 則（令和5年8月18日 一部改正）  
本公示は、令和5年8月18日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

改正

(別紙)

水戸県央、県南、県西及び県北交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	570円	210m 100円	1分20秒 100円	A (上限運賃) 4,990円	30分 4,990円
B 運賃	560円	214m 100円	1分20秒 100円	B 運賃 4,900円	30分 4,900円
C 運賃	550円	218m 100円	1分20秒 100円	C 運賃 4,810円	30分 4,810円
D 運賃	540円	222m 100円	1分20秒 100円	D 運賃 4,730円	30分 4,730円
E 運賃	530円	226m 100円	1分25秒 100円	E 運賃 4,640円	30分 4,640円
F 運賃	520円	230m 100円	1分25秒 100円	F 運賃 4,550円	30分 4,550円
下限運賃	510円	235m 100円	1分25秒 100円	下限運賃 4,460円	30分 4,460円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530円	232m 100円	1分25秒 100円	A (上限運賃) 4,490円	30分 4,490円
B 運賃	520円	236m 100円	1分25秒 100円	B 運賃 4,410円	30分 4,410円
C 運賃	510円	241m 100円	1分30秒 100円	C 運賃 4,320円	30分 4,320円
D 運賃	500円	246m 100円	1分30秒 100円	D 運賃 4,240円	30分 4,240円
E 運賃	490円	251m 100円	1分30秒 100円	E 運賃 4,150円	30分 4,150円
F 運賃	480円	256m 100円	1分35秒 100円	F 運賃 4,070円	30分 4,070円
下限運賃	470円	262m 100円	1分35秒 100円	下限運賃 3,980円	30分 3,980円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500円	256m 100円	1分35秒 100円	A (上限運賃) 3,480円	30分 3,480円
B 運賃	490円	261m 100円	1分35秒 100円	B 運賃 3,410円	30分 3,410円
C 運賃	480円	267m 100円	1分40秒 100円	C 運賃 3,340円	30分 3,340円
D 運賃	470円	272m 100円	1分40秒 100円	D 運賃 3,270円	30分 3,270円
E 運賃	460円	278m 100円	1分40秒 100円	E 運賃 3,200円	30分 3,200円
下限運賃	450円	284m 100円	1分45秒 100円	下限運賃 3,130円	30分 3,130円

現行

(別紙)

水戸県央、県南、県西及び県北交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830円	242m 90円	1分30秒 90円	A (上限運賃) 4,370円	30分 4,370円
B 運賃	820円	245m 90円	1分30秒 90円	B 運賃 4,320円	30分 4,320円
C 運賃	810円	248m 90円	1分30秒 90円	C 運賃 4,260円	30分 4,260円
D 運賃	800円	251m 90円	1分30秒 90円	D 運賃 4,210円	30分 4,210円
E 運賃	790円	254m 90円	1分35秒 90円	E 運賃 4,160円	30分 4,160円
F 運賃	780円	258m 90円	1分35秒 90円	F 運賃 4,110円	30分 4,110円
G 運賃	770円	261m 90円	1分35秒 90円	G 運賃 4,050円	30分 4,050円
H 運賃	760円	264m 90円	1分35秒 90円	H 運賃 4,000円	30分 4,000円
I 運賃	750円	268m 90円	1分40秒 90円	I 運賃 3,950円	30分 3,950円
下限運賃	750円	268m 90円	1分40秒 90円	下限運賃 3,900円	30分 3,900円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780円	258m 90円	1分35秒 90円	A (上限運賃) 3,930円	30分 3,930円
B 運賃	770円	261m 90円	1分35秒 90円	B 運賃 3,880円	30分 3,880円
C 運賃	760円	265m 90円	1分35秒 90円	C 運賃 3,830円	30分 3,830円
D 運賃	750円	268m 90円	1分40秒 90円	D 運賃 3,780円	30分 3,780円
E 運賃	740円	272m 90円	1分40秒 90円	E 運賃 3,730円	30分 3,730円
F 運賃	730円	276m 90円	1分40秒 90円	F 運賃 3,680円	30分 3,680円
G 運賃	720円	280m 90円	1分45秒 90円	G 運賃 3,630円	30分 3,630円
H 運賃	710円	283m 90円	1分45秒 90円	H 運賃 3,580円	30分 3,580円
下限運賃	710円	283m 90円	1分45秒 90円	下限運賃 3,530円	30分 3,530円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	740円	277m 90円	1分40秒 90円	A (上限運賃) 3,050円	30分 3,050円
B 運賃	730円	281m 90円	1分45秒 90円	B 運賃 3,010円	30分 3,010円
C 運賃	720円	285m 90円	1分45秒 90円	C 運賃 2,970円	30分 2,970円
D 運賃	710円	289m 90円	1分45秒 90円	D 運賃 2,930円	30分 2,930円
E 運賃	700円	293m 90円	1分45秒 90円	E 運賃 2,890円	30分 2,890円
F 運賃	690円	297m 90円	1分50秒 90円	F 運賃 2,840円	30分 2,840円
下限運賃	680円	301m 90円	1分50秒 90円	下限運賃 2,800円	30分 2,800円

改正

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,990 円	1,660 円
B 運賃	4,900 円	1,630 円
C 運賃	4,810 円	1,600 円
D 運賃	4,730 円	1,570 円
E 運賃	4,640 円	1,540 円
F 運賃	4,550 円	1,510 円
下限運賃	4,460 円	1,490 円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,490 円	1,490 円
B 運賃	4,410 円	1,470 円
C 運賃	4,320 円	1,440 円
D 運賃	4,240 円	1,410 円
E 運賃	4,150 円	1,380 円
F 運賃	4,070 円	1,350 円
下限運賃	3,980 円	1,330 円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,480 円	1,160 円
B 運賃	3,410 円	1,130 円
C 運賃	3,340 円	1,110 円
D 運賃	3,270 円	1,090 円
E 運賃	3,200 円	1,060 円
下限運賃	3,130 円	1,050 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

現行

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,370 円	1,450 円
B 運賃	4,320 円	1,440 円
C 運賃	4,260 円	1,420 円
D 運賃	4,210 円	1,400 円
E 運賃	4,160 円	1,380 円
F 運賃	4,110 円	1,370 円
G 運賃	4,050 円	1,350 円
H 運賃	4,000 円	1,330 円
I 運賃	3,950 円	1,310 円
下限運賃	3,900 円	1,300 円

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,930 円	1,310 円
B 運賃	3,880 円	1,290 円
C 運賃	3,830 円	1,270 円
D 運賃	3,780 円	1,260 円
E 運賃	3,730 円	1,240 円
F 運賃	3,680 円	1,220 円
G 運賃	3,630 円	1,210 円
H 運賃	3,580 円	1,190 円
下限運賃	3,530 円	1,180 円

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,050 円	1,010 円
B 運賃	3,010 円	1,000 円
C 運賃	2,970 円	990 円
D 運賃	2,930 円	970 円
E 運賃	2,890 円	960 円
F 運賃	2,840 円	940 円
下限運賃	2,800 円	940 円

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日	3. 適用日																																				

令和5年4月1日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

附 則（令和5年2月9日 一部改正）  
本公示は、令和5年2月9日以降適用する。

令和4年11月14日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

改正

(別紙)

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	231 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,140 円	30分 4,140 円
B 運賃	860 円	234 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,090 円	30分 4,090 円
C 運賃	850 円	236 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,040 円	30分 4,040 円
D 運賃	840 円	239 m 90 円	1分 30 秒 90 円	4,000 円	30分 4,000 円
E 運賃	830 円	242 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,950 円	30分 3,950 円
F 運賃	820 円	245 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,900 円	30分 3,900 円
G 運賃	810 円	248 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,850 円	30分 3,850 円
H 運賃	800 円	251 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,810 円	30分 3,810 円
下限運賃	790 円	254 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,760 円	30分 3,760 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	246 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,910 円	30分 3,910 円
B 運賃	820 円	249 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,860 円	30分 3,860 円
C 運賃	810 円	252 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,820 円	30分 3,820 円
D 運賃	800 円	255 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,770 円	30分 3,770 円
E 運賃	790 円	258 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,720 円	30分 3,720 円
F 運賃	780 円	262 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,670 円	30分 3,670 円
G 運賃	770 円	265 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,630 円	30分 3,630 円
H 運賃	760 円	269 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,580 円	30分 3,580 円
下限運賃	750 円	272 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,530 円	30分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	264 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,700 円	30分 3,700 円
B 運賃	770 円	267 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,650 円	30分 3,650 円
C 運賃	760 円	271 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,610 円	30分 3,610 円
D 運賃	750 円	275 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,560 円	30分 3,560 円
E 運賃	740 円	278 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,510 円	30分 3,510 円
F 運賃	730 円	282 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,460 円	30分 3,460 円
G 運賃	720 円	286 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,420 円	30分 3,420 円
H 運賃	710 円	290 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,370 円	30分 3,370 円
下限運賃	700 円	294 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,320 円	30分 3,320 円

現行

(別紙)

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	231 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,140 円	30分 4,140 円
B 運賃	860 円	234 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,090 円	30分 4,090 円
C 運賃	850 円	236 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,040 円	30分 4,040 円
D 運賃	840 円	239 m 90 円	1分 30 秒 90 円	4,000 円	30分 4,000 円
E 運賃	830 円	242 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,950 円	30分 3,950 円
F 運賃	820 円	245 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,900 円	30分 3,900 円
G 運賃	810 円	248 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,850 円	30分 3,850 円
H 運賃	800 円	251 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,810 円	30分 3,810 円
下限運賃	790 円	254 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,760 円	30分 3,760 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	246 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,910 円	30分 3,910 円
B 運賃	820 円	249 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,860 円	30分 3,860 円
C 運賃	810 円	252 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,820 円	30分 3,820 円
D 運賃	800 円	255 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,770 円	30分 3,770 円
E 運賃	790 円	258 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,720 円	30分 3,720 円
F 運賃	780 円	262 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,670 円	30分 3,670 円
G 運賃	770 円	265 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,630 円	30分 3,630 円
H 運賃	760 円	269 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,580 円	30分 3,580 円
下限運賃	750 円	272 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,530 円	30分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	264 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,700 円	30分 3,700 円
B 運賃	770 円	267 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,650 円	30分 3,650 円
C 運賃	760 円	271 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,610 円	30分 3,610 円
D 運賃	750 円	275 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,560 円	30分 3,560 円
E 運賃	740 円	278 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,510 円	30分 3,510 円
F 運賃	730 円	282 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,460 円	30分 3,460 円
G 運賃	720 円	286 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,420 円	30分 3,420 円
H 運賃	710 円	290 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,370 円	30分 3,370 円
下限運賃	700 円	294 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,320 円	30分 3,320 円

改 正					現 行				
<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>					(追加)				
①特定大型車									
	距離制運賃				時間距離併用制				
	初乗運賃		加算運賃						
A (上限運賃)	1.338km	690 円	231 m	90 円	1 分 25 秒	90 円			
B 運賃	1.332km	680 円	234 m	90 円	1 分 25 秒	90 円			
C 運賃	1.328km	670 円	236 m	90 円	1 分 25 秒	90 円			
D 運賃	1.322km	660 円	239 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
E 運賃	1.316km	650 円	242 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
F 運賃	1.310km	640 円	245 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
G 運賃	1.304km	630 円	248 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
H 運賃	1.298km	620 円	251 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
下 限 運 賃	1.292km	610 円	254 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
②大型車									
	距離制運賃				時間距離併用制				
	初乗運賃		加算運賃						
A (上限運賃)	1.308km	650 円	246 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
B 運賃	1.302km	640 円	249 m	90 円	1 分 30 秒	90 円			
C 運賃	1.296km	630 円	252 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
D 運賃	1.290km	620 円	255 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
E 運賃	1.284km	610 円	258 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
F 運賃	1.276km	600 円	262 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
G 運賃	1.270km	590 円	265 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
H 運賃	1.262km	580 円	269 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
下 限 運 賃	1.256km	570 円	272 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
③普通車									
	距離制運賃				時間距離併用制				
	初乗運賃		加算運賃						
A (上限運賃)	1.272km	600 円	264 m	90 円	1 分 35 秒	90 円			
B 運賃	1.266km	590 円	267 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
C 運賃	1.258km	580 円	271 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
D 運賃	1.250km	570 円	275 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
E 運賃	1.244km	560 円	278 m	90 円	1 分 40 秒	90 円			
F 運賃	1.236km	550 円	282 m	90 円	1 分 45 秒	90 円			
G 運賃	1.228km	540 円	286 m	90 円	1 分 45 秒	90 円			
H 運賃	1.220km	530 円	290 m	90 円	1 分 45 秒	90 円			
下 限 運 賃	1.212km	520 円	294 m	90 円	1 分 50 秒	90 円			

改正	現行
<p><b>3. 定額運賃</b>  「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(㉗を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p> <p>その他の交通圏は省略</p>	<p><b>2. 定額運賃</b>  「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(㉗を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p> <p>その他の交通圏は省略</p>

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日	3. 適用日																																				

令和4年11月14日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

附 則（令和4年10月11日 一部改正）  
本公示は、令和4年10月11日以降適用する。

令和4年4月21日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。



改 正					現 行				
<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>					<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>				
①特定大型車					①特定大型車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.872km	470 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	0.857km	420 円	195 m 80 円	1 分 10 秒 80 円
B 運 賃	0.868km	460 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運 賃	0.853km	410 円	199 m 80 円	1 分 15 秒 80 円
C 運 賃	0.864km	450 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	C 運 賃	0.849km	400 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円
D 運 賃	0.860km	440 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	D 運 賃	0.845km	390 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円
下 限 運 賃	0.856km	430 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下 限 運 賃	0.839km	380 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
②大型車					②大型車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.856km	430 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	0.839km	380 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
B 運 賃	0.851km	420 円	245 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運 賃	0.834km	370 円	218 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
C 運 賃	0.847km	410 円	249 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運 賃	0.829km	360 円	223 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
下 限 運 賃	0.841km	400 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運 賃	0.824km	350 円	228 m 80 円	1 分 25 秒 80 円
③普通車					③普通車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.841km	400 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	0.819km	340 円	233 m 80 円	1 分 25 秒 80 円
B 運 賃	0.836km	390 円	260 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運 賃	0.813km	330 円	239 m 80 円	1 分 30 秒 80 円
C 運 賃	0.830km	380 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運 賃	0.807km	320 円	245 m 80 円	1 分 30 秒 80 円
下 限 運 賃	0.825km	370 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下 限 運 賃	0.801km	310 円	251 m 80 円	1 分 30 秒 80 円
<b>3. ハイヤー</b>					<b>3. ハイヤー</b>				
1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。				
<b>4. 定額運賃</b>					<b>4. 定額運賃</b>				
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。				

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">都県名</th> <th style="width: 85%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">都県名</th> <th style="width: 85%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、市原交通圏、北総交通圏及び南房交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				

3. 適用日

令和4年4月21日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

附 則（令和4年3月22日 一部改正）  
本公示は、令和4年3月22日以降適用する。

3. 適用日

令和4年2月1日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

改正					現行					
(別紙)					(別紙)					
京葉、東葛及び北総交通圏の運賃の範囲					京葉及び東葛交通圏の運賃の範囲					
<b>1. タクシー</b>					<b>1. タクシー</b>					
①特定大型車					①特定大型車					
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,710 円	30 分 3,710 円	A (上限運賃)	560 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	550 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,640 円	30 分 3,640 円	B 運賃	550 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	540 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,580 円	30 分 3,580 円	C 運賃	540 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,510 円	30 分 3,510 円	D 運賃	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,450 円	30 分 3,450 円	下限運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
②大型車					②大型車					
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,520 円	30 分 3,520 円	A (上限運賃)	530 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,450 円	30 分 3,450 円	B 運賃	520 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	510 円	258 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,390 円	30 分 3,390 円	C 運賃	510 円	258 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,320 円	30 分 3,320 円	下限運賃	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
③普通車					③普通車					
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,340 円	30 分 3,340 円	A (上限運賃)	500 円	263 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	490 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,270 円	30 分 3,270 円	B 運賃	490 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
C 運賃	480 円	274 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,210 円	30 分 3,210 円	C 運賃	480 円	274 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
下限運賃	470 円	280 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	3,140 円	30 分 3,140 円	下限運賃	470 円	280 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
<b>2. ハイヤー</b>					<b>2. ハイヤー</b>					
1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					
<b>3. 定額運賃</b>					<b>3. 定額運賃</b>					
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					

改正

現行

南房交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,700 円 30 分 3,700 円
B 運賃	550 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,630 円 30 分 3,630 円
C 運賃	540 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,570 円 30 分 3,570 円
D 運賃	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,500 円 30 分 3,500 円
下限運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	3,440 円 30 分 3,440 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,510 円 30 分 3,510 円
B 運賃	520 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	3,440 円 30 分 3,440 円
C 運賃	510 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,380 円 30 分 3,380 円
D 運賃	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	3,310 円 30 分 3,310 円
下限運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,250 円 30 分 3,250 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.27km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	A (上限運賃)	3,330 円 30 分 3,330 円
B 運賃	490 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,260 円 30 分 3,260 円
C 運賃	480 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	C 運賃	3,200 円 30 分 3,200 円
D 運賃	470 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運賃	3,130 円 30 分 3,130 円
下限運賃	460 円	296 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	下限運賃	3,060 円 30 分 3,060 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

(新設)

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				
3. 適用日	3. 適用日																																				

令和4年2月1日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

附 則（令和3年12月24日 一部改正）  
本公示は、令和3年12月24日以降適用する。

令和3年1月9日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

改正

(別紙)

小田原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	212 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,340 円	30 分 4,340 円
B 運賃	860 円	214 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,290 円	30 分 4,290 円
C 運賃	850 円	217 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,240 円	30 分 4,240 円
D 運賃	840 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,190 円	30 分 4,190 円
E 運賃	830 円	222 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,140 円	30 分 4,140 円
下限運賃	820 円	225 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,090 円	30 分 4,090 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,980 円	30 分 3,980 円
B 運賃	820 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,930 円	30 分 3,930 円
C 運賃	810 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,880 円	30 分 3,880 円
D 運賃	800 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,840 円	30 分 3,840 円
E 運賃	790 円	238 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,790 円	30 分 3,790 円
下限運賃	780 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,740 円	30 分 3,740 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,630 円	30 分 3,630 円
B 運賃	770 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,580 円	30 分 3,580 円
C 運賃	760 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,540 円	30 分 3,540 円
D 運賃	750 円	253 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
下限運賃	740 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円

現行

(別紙)

小田原交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	870 円	212 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,340 円	30 分 4,340 円
B 運賃	860 円	214 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,290 円	30 分 4,290 円
C 運賃	850 円	217 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,240 円	30 分 4,240 円
D 運賃	840 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,190 円	30 分 4,190 円
E 運賃	830 円	222 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,140 円	30 分 4,140 円
下限運賃	820 円	225 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,090 円	30 分 4,090 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,980 円	30 分 3,980 円
B 運賃	820 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,930 円	30 分 3,930 円
C 運賃	810 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,880 円	30 分 3,880 円
D 運賃	800 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,840 円	30 分 3,840 円
E 運賃	790 円	238 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,790 円	30 分 3,790 円
下限運賃	780 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,740 円	30 分 3,740 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,630 円	30 分 3,630 円
B 運賃	770 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,580 円	30 分 3,580 円
C 運賃	760 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,540 円	30 分 3,540 円
D 運賃	750 円	253 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
下限運賃	740 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円

改 正	現 行																																																																																																													
<p><b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b></p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th colspan="2">初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>1.376km</td> <td>690円</td> <td>212m 90円</td> <td>1分20秒 90円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>1.372km</td> <td>680円</td> <td>214m 90円</td> <td>1分20秒 90円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>1.366km</td> <td>670円</td> <td>217m 90円</td> <td>1分20秒 90円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>1.360km</td> <td>660円</td> <td>220m 90円</td> <td>1分20秒 90円</td> </tr> <tr> <td>E運賃</td> <td>1.356km</td> <td>650円</td> <td>222m 90円</td> <td>1分20秒 90円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>1.350km</td> <td>640円</td> <td>225m 90円</td> <td>1分25秒 90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th colspan="2">初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>1.346km</td> <td>650円</td> <td>227m 90円</td> <td>1分25秒 90円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>1.340km</td> <td>640円</td> <td>230m 90円</td> <td>1分25秒 90円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>1.334km</td> <td>630円</td> <td>233m 90円</td> <td>1分25秒 90円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>1.328km</td> <td>620円</td> <td>236m 90円</td> <td>1分25秒 90円</td> </tr> <tr> <td>E運賃</td> <td>1.324km</td> <td>610円</td> <td>238m 90円</td> <td>1分30秒 90円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>1.316km</td> <td>600円</td> <td>242m 90円</td> <td>1分30秒 90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th colspan="2">初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>1.314km</td> <td>600円</td> <td>243m 90円</td> <td>1分30秒 90円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>1.308km</td> <td>590円</td> <td>246m 90円</td> <td>1分30秒 90円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>1.302km</td> <td>580円</td> <td>249m 90円</td> <td>1分30秒 90円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>1.294km</td> <td>570円</td> <td>253m 90円</td> <td>1分35秒 90円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>1.288km</td> <td>560円</td> <td>256m 90円</td> <td>1分35秒 90円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃			時間距離併用制	初乗運賃		加算運賃	A(上限運賃)	1.376km	690円	212m 90円	1分20秒 90円	B運賃	1.372km	680円	214m 90円	1分20秒 90円	C運賃	1.366km	670円	217m 90円	1分20秒 90円	D運賃	1.360km	660円	220m 90円	1分20秒 90円	E運賃	1.356km	650円	222m 90円	1分20秒 90円	下限運賃	1.350km	640円	225m 90円	1分25秒 90円		距離制運賃			時間距離併用制	初乗運賃		加算運賃	A(上限運賃)	1.346km	650円	227m 90円	1分25秒 90円	B運賃	1.340km	640円	230m 90円	1分25秒 90円	C運賃	1.334km	630円	233m 90円	1分25秒 90円	D運賃	1.328km	620円	236m 90円	1分25秒 90円	E運賃	1.324km	610円	238m 90円	1分30秒 90円	下限運賃	1.316km	600円	242m 90円	1分30秒 90円		距離制運賃			時間距離併用制	初乗運賃		加算運賃	A(上限運賃)	1.314km	600円	243m 90円	1分30秒 90円	B運賃	1.308km	590円	246m 90円	1分30秒 90円	C運賃	1.302km	580円	249m 90円	1分30秒 90円	D運賃	1.294km	570円	253m 90円	1分35秒 90円	下限運賃	1.288km	560円	256m 90円	1分35秒 90円	<p>(追加)</p> <p><b>2. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>
		距離制運賃				時間距離併用制																																																																																																								
	初乗運賃		加算運賃																																																																																																											
A(上限運賃)	1.376km	690円	212m 90円	1分20秒 90円																																																																																																										
B運賃	1.372km	680円	214m 90円	1分20秒 90円																																																																																																										
C運賃	1.366km	670円	217m 90円	1分20秒 90円																																																																																																										
D運賃	1.360km	660円	220m 90円	1分20秒 90円																																																																																																										
E運賃	1.356km	650円	222m 90円	1分20秒 90円																																																																																																										
下限運賃	1.350km	640円	225m 90円	1分25秒 90円																																																																																																										
	距離制運賃			時間距離併用制																																																																																																										
	初乗運賃		加算運賃																																																																																																											
A(上限運賃)	1.346km	650円	227m 90円	1分25秒 90円																																																																																																										
B運賃	1.340km	640円	230m 90円	1分25秒 90円																																																																																																										
C運賃	1.334km	630円	233m 90円	1分25秒 90円																																																																																																										
D運賃	1.328km	620円	236m 90円	1分25秒 90円																																																																																																										
E運賃	1.324km	610円	238m 90円	1分30秒 90円																																																																																																										
下限運賃	1.316km	600円	242m 90円	1分30秒 90円																																																																																																										
	距離制運賃			時間距離併用制																																																																																																										
	初乗運賃		加算運賃																																																																																																											
A(上限運賃)	1.314km	600円	243m 90円	1分30秒 90円																																																																																																										
B運賃	1.308km	590円	246m 90円	1分30秒 90円																																																																																																										
C運賃	1.302km	580円	249m 90円	1分30秒 90円																																																																																																										
D運賃	1.294km	570円	253m 90円	1分35秒 90円																																																																																																										
下限運賃	1.288km	560円	256m 90円	1分35秒 90円																																																																																																										

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																		
<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">都県名</th> <th style="width: 90%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、<u>県南東部交通圏</u>、<u>県南西部交通圏</u>及び<u>県北交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td><u>東毛交通圏</u>及び<u>中・西毛交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、<u>県南交通圏</u>、<u>県西交通圏</u>及び<u>県北交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、<u>県南交通圏</u>及び<u>塩那交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p> <p>3. 適用日</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、 <u>県南東部交通圏</u> 、 <u>県南西部交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>	群馬県	<u>東毛交通圏</u> 及び <u>中・西毛交通圏</u>	茨城県	水戸県央交通圏、 <u>県南交通圏</u> 、 <u>県西交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>	栃木県	宇都宮交通圏、 <u>県南交通圏</u> 及び <u>塩那交通圏</u>	山梨県	甲府交通圏	<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">都県名</th> <th style="width: 90%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、<u>県南西部交通圏</u>及び<u>県北交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、<u>県南交通圏</u>、<u>県西交通圏</u>及び<u>県北交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、<u>県南交通圏</u>及び<u>塩那交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p> <p>3. 適用日</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、 <u>県南西部交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>	茨城県	水戸県央交通圏、 <u>県南交通圏</u> 、 <u>県西交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>	栃木県	宇都宮交通圏、 <u>県南交通圏</u> 及び <u>塩那交通圏</u>	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、 <u>県南東部交通圏</u> 、 <u>県南西部交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>																																		
群馬県	<u>東毛交通圏</u> 及び <u>中・西毛交通圏</u>																																		
茨城県	水戸県央交通圏、 <u>県南交通圏</u> 、 <u>県西交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>																																		
栃木県	宇都宮交通圏、 <u>県南交通圏</u> 及び <u>塩那交通圏</u>																																		
山梨県	甲府交通圏																																		
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、 <u>県南西部交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>																																		
茨城県	水戸県央交通圏、 <u>県南交通圏</u> 、 <u>県西交通圏</u> 及び <u>県北交通圏</u>																																		
栃木県	宇都宮交通圏、 <u>県南交通圏</u> 及び <u>塩那交通圏</u>																																		
山梨県	甲府交通圏																																		

令和3年1月9日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（令和2年12月10日 一部改正）  
本公示は、令和2年12月10日以降適用する。

令和2年12月25日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

改正

現行

(別紙)

(別紙)

県南東部及び県南西部交通圏の運賃の範囲

県南西部交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

1. タクシー

①特定大型車

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,680 円 30 分 3,680 円
B 運賃	550 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
C 運賃	540 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,550 円 30 分 3,550 円
D 運賃	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,480 円 30 分 3,480 円
下限運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,420 円 30 分 3,420 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	3,680 円 30 分 3,680 円
B 運賃	550 円	236 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	B 運賃	3,610 円 30 分 3,610 円
C 運賃	540 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	3,550 円 30 分 3,550 円
D 運賃	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	D 運賃	3,480 円 30 分 3,480 円
下限運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	下限運賃	3,420 円 30 分 3,420 円

②大型車

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,500 円 30 分 3,500 円
B 運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,430 円 30 分 3,430 円
C 運賃	510 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,370 円 30 分 3,370 円
D 運賃	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,300 円 30 分 3,300 円
下限運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,240 円 30 分 3,240 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	3,500 円 30 分 3,500 円
B 運賃	520 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	3,430 円 30 分 3,430 円
C 運賃	510 円	256 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	3,370 円 30 分 3,370 円
D 運賃	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	3,300 円 30 分 3,300 円
下限運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	3,240 円 30 分 3,240 円

③普通車

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,310 円 30 分 3,310 円
B 運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,240 円 30 分 3,240 円
C 運賃	480 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,180 円 30 分 3,180 円
D 運賃	470 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	3,110 円 30 分 3,110 円
下限運賃	460 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	3,050 円 30 分 3,050 円

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	3,310 円 30 分 3,310 円
B 運賃	490 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,240 円 30 分 3,240 円
C 運賃	480 円	272 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運賃	3,180 円 30 分 3,180 円
D 運賃	470 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	3,110 円 30 分 3,110 円
下限運賃	460 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	下限運賃	3,050 円 30 分 3,050 円

2. 定額運賃

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改 正	現 行																																																																																																																																																																																																															
(別紙)	(別紙)																																																																																																																																																																																																															
東毛及び中・西毛交通圏の運賃の範囲	(新設)																																																																																																																																																																																																															
<p>1. タクシー</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 2.0km</th> <th>加算運賃</th> <th></th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>870 円</td> <td>239 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,640 円</td> <td>30 分 3,640 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>880 円</td> <td>242 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>3,800 円</td> <td>30 分 3,800 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>850 円</td> <td>245 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>3,580 円</td> <td>30 分 3,580 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>840 円</td> <td>248 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>3,510 円</td> <td>30 分 3,510 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>830 円</td> <td>251 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>3,470 円</td> <td>30 分 3,470 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 2.0km</th> <th>加算運賃</th> <th></th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>830 円</td> <td>255 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,420 円</td> <td>30 分 3,420 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>820 円</td> <td>258 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>3,380 円</td> <td>30 分 3,380 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>810 円</td> <td>261 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>3,340 円</td> <td>30 分 3,340 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>800 円</td> <td>265 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>3,300 円</td> <td>30 分 3,300 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>790 円</td> <td>268 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>3,260 円</td> <td>30 分 3,260 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 2.0km</th> <th>加算運賃</th> <th></th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>780 円</td> <td>274 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,200 円</td> <td>30 分 3,200 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>770 円</td> <td>278 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>3,160 円</td> <td>30 分 3,160 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>760 円</td> <td>281 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 90 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>3,120 円</td> <td>30 分 3,120 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>750 円</td> <td>285 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 90 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>3,080 円</td> <td>30 分 3,080 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>740 円</td> <td>289 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 90 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>3,040 円</td> <td>30 分 3,040 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. タクシー(初乗距離短縮)</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>1.522km 890 円</td> <td>239 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>1.518km 880 円</td> <td>242 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>1.510km 870 円</td> <td>245 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>1.504km 860 円</td> <td>248 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>1.498km 850 円</td> <td>251 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>1.490km 850 円</td> <td>255 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>1.484km 840 円</td> <td>258 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>1.478km 830 円</td> <td>261 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>1.470km 820 円</td> <td>265 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>1.464km 810 円</td> <td>268 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> </tr> </tbody> </table>		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	870 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	A (上限運賃)	3,640 円	30 分 3,640 円	B 運 賃	880 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	B 運 賃	3,800 円	30 分 3,800 円	C 運 賃	850 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	C 運 賃	3,580 円	30 分 3,580 円	D 運 賃	840 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	D 運 賃	3,510 円	30 分 3,510 円	下 限 運 賃	830 円	251 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	下 限 運 賃	3,470 円	30 分 3,470 円		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	830 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	A (上限運賃)	3,420 円	30 分 3,420 円	B 運 賃	820 円	258 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運 賃	3,380 円	30 分 3,380 円	C 運 賃	810 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運 賃	3,340 円	30 分 3,340 円	D 運 賃	800 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	D 運 賃	3,300 円	30 分 3,300 円	下 限 運 賃	790 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	下 限 運 賃	3,260 円	30 分 3,260 円		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	780 円	274 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	A (上限運賃)	3,200 円	30 分 3,200 円	B 運 賃	770 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	B 運 賃	3,160 円	30 分 3,160 円	C 運 賃	760 円	281 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	C 運 賃	3,120 円	30 分 3,120 円	D 運 賃	750 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	D 運 賃	3,080 円	30 分 3,080 円	下 限 運 賃	740 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	下 限 運 賃	3,040 円	30 分 3,040 円		距離制運賃			時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃		A (上限運賃)	1.522km 890 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円	B 運 賃	1.518km 880 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円	C 運 賃	1.510km 870 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円	D 運 賃	1.504km 860 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円	下 限 運 賃	1.498km 850 円	251 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円		距離制運賃			時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃		A (上限運賃)	1.490km 850 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運 賃	1.484km 840 円	258 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運 賃	1.478km 830 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円	D 運 賃	1.470km 820 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円	下 限 運 賃	1.464km 810 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	1 分 40 秒 90 円	
		距離制運賃				時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																									
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																											
A (上限運賃)	870 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	A (上限運賃)	3,640 円	30 分 3,640 円																																																																																																																																																																																																										
B 運 賃	880 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	B 運 賃	3,800 円	30 分 3,800 円																																																																																																																																																																																																										
C 運 賃	850 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	C 運 賃	3,580 円	30 分 3,580 円																																																																																																																																																																																																										
D 運 賃	840 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	D 運 賃	3,510 円	30 分 3,510 円																																																																																																																																																																																																										
下 限 運 賃	830 円	251 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	下 限 運 賃	3,470 円	30 分 3,470 円																																																																																																																																																																																																										
	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																											
	初乗運賃 2.0km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																										
A (上限運賃)	830 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	A (上限運賃)	3,420 円	30 分 3,420 円																																																																																																																																																																																																										
B 運 賃	820 円	258 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運 賃	3,380 円	30 分 3,380 円																																																																																																																																																																																																										
C 運 賃	810 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運 賃	3,340 円	30 分 3,340 円																																																																																																																																																																																																										
D 運 賃	800 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	D 運 賃	3,300 円	30 分 3,300 円																																																																																																																																																																																																										
下 限 運 賃	790 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	下 限 運 賃	3,260 円	30 分 3,260 円																																																																																																																																																																																																										
	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																											
	初乗運賃 2.0km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																										
A (上限運賃)	780 円	274 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	A (上限運賃)	3,200 円	30 分 3,200 円																																																																																																																																																																																																										
B 運 賃	770 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	B 運 賃	3,160 円	30 分 3,160 円																																																																																																																																																																																																										
C 運 賃	760 円	281 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	C 運 賃	3,120 円	30 分 3,120 円																																																																																																																																																																																																										
D 運 賃	750 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	D 運 賃	3,080 円	30 分 3,080 円																																																																																																																																																																																																										
下 限 運 賃	740 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	下 限 運 賃	3,040 円	30 分 3,040 円																																																																																																																																																																																																										
	距離制運賃			時間距離併用制																																																																																																																																																																																																												
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	1.522km 890 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
B 運 賃	1.518km 880 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
C 運 賃	1.510km 870 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
D 運 賃	1.504km 860 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
下 限 運 賃	1.498km 850 円	251 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	1 分 30 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
	距離制運賃			時間距離併用制																																																																																																																																																																																																												
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	1.490km 850 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
B 運 賃	1.484km 840 円	258 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
C 運 賃	1.478km 830 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
D 運 賃	1.470km 820 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	1 分 35 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												
下 限 運 賃	1.464km 810 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	1 分 40 秒 90 円																																																																																																																																																																																																												

改正	現行																																																																																						
<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>1.452km 800 円</td> <td>274 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>1.444km 590 円</td> <td>278 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>1.438km 580 円</td> <td>281 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>1.430km 570 円</td> <td>285 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 90 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>1.422km 560 円</td> <td>289 m 90 円</td> <td>1 分 45 秒 90 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. タクシー(加算時間短縮)</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,840 円</td> <td>1,210 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>3,800 円</td> <td>1,200 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>3,560 円</td> <td>1,180 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>3,510 円</td> <td>1,170 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,470 円</td> <td>1,160 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,420 円</td> <td>1,140 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>3,380 円</td> <td>1,120 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>3,340 円</td> <td>1,110 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>3,300 円</td> <td>1,100 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,260 円</td> <td>1,090 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>3,200 円</td> <td>1,080 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>3,160 円</td> <td>1,050 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>3,120 円</td> <td>1,040 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>3,080 円</td> <td>1,020 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,040 円</td> <td>1,020 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 定額運賃</p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(6)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定額運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	1.452km 800 円	274 m 90 円	1 分 40 秒 80 円	B 運 賃	1.444km 590 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 80 円	C 運 賃	1.438km 580 円	281 m 90 円	1 分 45 秒 80 円	D 運 賃	1.430km 570 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	下限運賃	1.422km 560 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A (上限運賃)	3,840 円	1,210 円	B 運 賃	3,800 円	1,200 円	C 運 賃	3,560 円	1,180 円	D 運 賃	3,510 円	1,170 円	下限運賃	3,470 円	1,160 円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A (上限運賃)	3,420 円	1,140 円	B 運 賃	3,380 円	1,120 円	C 運 賃	3,340 円	1,110 円	D 運 賃	3,300 円	1,100 円	下限運賃	3,260 円	1,090 円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A (上限運賃)	3,200 円	1,080 円	B 運 賃	3,160 円	1,050 円	C 運 賃	3,120 円	1,040 円	D 運 賃	3,080 円	1,020 円	下限運賃	3,040 円	1,020 円	<p style="text-align: right;">(別紙)</p>
		距離制運賃			時間距離併用制																																																																																		
	初乗運賃	加算運賃																																																																																					
A (上限運賃)	1.452km 800 円	274 m 90 円	1 分 40 秒 80 円																																																																																				
B 運 賃	1.444km 590 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 80 円																																																																																				
C 運 賃	1.438km 580 円	281 m 90 円	1 分 45 秒 80 円																																																																																				
D 運 賃	1.430km 570 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円																																																																																				
下限運賃	1.422km 560 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円																																																																																				
	時間制運賃																																																																																						
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																					
A (上限運賃)	3,840 円	1,210 円																																																																																					
B 運 賃	3,800 円	1,200 円																																																																																					
C 運 賃	3,560 円	1,180 円																																																																																					
D 運 賃	3,510 円	1,170 円																																																																																					
下限運賃	3,470 円	1,160 円																																																																																					
	時間制運賃																																																																																						
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																					
A (上限運賃)	3,420 円	1,140 円																																																																																					
B 運 賃	3,380 円	1,120 円																																																																																					
C 運 賃	3,340 円	1,110 円																																																																																					
D 運 賃	3,300 円	1,100 円																																																																																					
下限運賃	3,260 円	1,090 円																																																																																					
	時間制運賃																																																																																						
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																					
A (上限運賃)	3,200 円	1,080 円																																																																																					
B 運 賃	3,160 円	1,050 円																																																																																					
C 運 賃	3,120 円	1,040 円																																																																																					
D 運 賃	3,080 円	1,020 円																																																																																					
下限運賃	3,040 円	1,020 円																																																																																					

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																
公 示	公 示																																
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																
記	記																																
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																
山梨県	甲府交通圏																																
都県名	営業区域																																
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																
山梨県	甲府交通圏																																
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																
3. 適用日 <u>令和2年12月25日</u>	3. 適用日 <u>令和2年2月1日</u>																																

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（令和2年11月25日 一部改正）  
本公示は、令和2年11月25日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

改正

(別紙)

宇都宮、県南及び塩那交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	560 円	237 m 100 円	1 分 25 秒 100 円	A (上限運賃)	4,850 円 30 分 4,850 円
B 運賃	550 円	241 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運賃	4,760 円 30 分 4,760 円
C 運賃	540 円	246 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運賃	4,680 円 30 分 4,680 円
D 運賃	530 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運賃	4,590 円 30 分 4,590 円
下限運賃	520 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	下限運賃	4,500 円 30 分 4,500 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	530 円	252 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	4,360 円 30 分 4,360 円
B 運賃	520 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運賃	4,280 円 30 分 4,280 円
C 運賃	510 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	C 運賃	4,200 円 30 分 4,200 円
D 運賃	500 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	D 運賃	4,110 円 30 分 4,110 円
下限運賃	490 円	277 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	4,030 円 30 分 4,030 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.1km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	500 円	271 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	A (上限運賃)	3,380 円 30 分 3,380 円
B 運賃	490 円	277 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	B 運賃	3,310 円 30 分 3,310 円
C 運賃	480 円	282 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	C 運賃	3,240 円 30 分 3,240 円
D 運賃	470 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運賃	3,180 円 30 分 3,180 円
下限運賃	460 円	295 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	下限運賃	3,110 円 30 分 3,110 円

現行

(別紙)

宇都宮、県南及び塩那交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	830 円	241 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	A (上限運賃)	4,370 円 30 分 4,370 円
B 運賃	820 円	244 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	B 運賃	4,320 円 30 分 4,320 円
C 運賃	810 円	247 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	C 運賃	4,260 円 30 分 4,260 円
D 運賃	800 円	250 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	D 運賃	4,210 円 30 分 4,210 円
E 運賃	790 円	257 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	E 運賃	4,160 円 30 分 4,160 円
F 運賃	780 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	F 運賃	4,110 円 30 分 4,110 円
G 運賃	770 円	264 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	G 運賃	4,050 円 30 分 4,050 円
H 運賃	760 円	267 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	H 運賃	4,000 円 30 分 4,000 円
下限運賃	750 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	I 運賃	3,950 円 30 分 3,950 円
				下限運賃	3,900 円 30 分 3,900 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	780 円	257 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	A (上限運賃)	3,930 円 30 分 3,930 円
B 運賃	770 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運賃	3,880 円 30 分 3,880 円
C 運賃	760 円	264 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運賃	3,830 円 30 分 3,830 円
D 運賃	750 円	267 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	D 運賃	3,780 円 30 分 3,780 円
E 運賃	740 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	E 運賃	3,730 円 30 分 3,730 円
F 運賃	730 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	F 運賃	3,680 円 30 分 3,680 円
G 運賃	720 円	284 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	G 運賃	3,630 円 30 分 3,630 円
下限運賃	710 円	288 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	H 運賃	3,580 円 30 分 3,580 円
				下限運賃	3,530 円 30 分 3,530 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	740 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	A (上限運賃)	3,050 円 30 分 3,050 円
B 運賃	730 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	B 運賃	3,010 円 30 分 3,010 円
C 運賃	720 円	284 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	C 運賃	2,970 円 30 分 2,970 円
D 運賃	710 円	288 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	D 運賃	2,930 円 30 分 2,930 円
E 運賃	700 円	292 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	E 運賃	2,890 円 30 分 2,890 円
F 運賃	690 円	296 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	F 運賃	2,840 円 30 分 2,840 円
下限運賃	680 円	300 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	G 運賃	2,800 円 30 分 2,800 円
				下限運賃	2,760 円 30 分 2,760 円

改正

現行

(別紙)

(別紙)

2. タクシー(加算時間短縮)

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,850円	1,610円
B運賃	4,760円	1,580円
C運賃	4,680円	1,560円
D運賃	4,590円	1,530円
下限運賃	4,500円	1,500円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,370円	1,450円
B運賃	4,320円	1,440円
C運賃	4,280円	1,420円
D運賃	4,210円	1,400円
E運賃	4,160円	1,380円
F運賃	4,110円	1,370円
G運賃	4,050円	1,350円
H運賃	4,000円	1,330円
I運賃	3,950円	1,310円
下限運賃	3,900円	1,300円

②大型車

②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	4,360円	1,450円
B運賃	4,280円	1,420円
C運賃	4,200円	1,400円
D運賃	4,110円	1,370円
下限運賃	4,030円	1,350円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,930円	1,310円
B運賃	3,880円	1,290円
C運賃	3,830円	1,270円
D運賃	3,780円	1,260円
E運賃	3,730円	1,240円
F運賃	3,680円	1,220円
G運賃	3,630円	1,210円
H運賃	3,580円	1,190円
下限運賃	3,530円	1,180円

③普通車

③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,380円	1,120円
B運賃	3,310円	1,100円
C運賃	3,240円	1,080円
D運賃	3,180円	1,060円
下限運賃	3,110円	1,040円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,050円	1,010円
B運賃	3,010円	1,000円
C運賃	2,970円	990円
D運賃	2,930円	970円
E運賃	2,890円	960円
F運賃	2,840円	940円
G運賃	2,800円	930円
下限運賃	2,760円	920円

3. 定額運賃

3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改 正	現 行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																
公 示	公 示																																
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																
記	記																																
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																
山梨県	甲府交通圏																																
都県名	営業区域																																
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																
山梨県	甲府交通圏																																
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																
3. 適用日 <u>令和2年2月1日</u>	3. 適用日 <u>令和元年10月1日</u>																																

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

附 則（令和元年12月13日 一部改正）  
本公示は、令和元年12月13日以降適用する。

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

附 則（令和元年10月1日 一部改正）  
1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。  
2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。

改 正					現 行								
(別紙)					(別紙)								
北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲					北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲								
1. タクシー					1. タクシー								
①特定大型車					①特定大型車								
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制				
		初乗運賃 1.2km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃					
A (上限運賃)	560 円	229 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	3,460 円	30 分	3,460 円				
B 運賃	550 円	233 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	B 運賃	3,400 円	30 分	3,400 円				
C 運賃	540 円	237 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	C 運賃	3,340 円	30 分	3,340 円				
下限運賃	530 円	242 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	下限運賃	3,270 円	30 分	3,270 円				
②大型車					②大型車								
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制				
		初乗運賃 1.2km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃					
A (上限運賃)	530 円	242 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	A (上限運賃)	3,280 円	30 分	3,280 円				
B 運賃	520 円	247 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	B 運賃	3,220 円	30 分	3,220 円				
C 運賃	510 円	251 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	C 運賃	3,160 円	30 分	3,160 円				
下限運賃	500 円	257 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	下限運賃	3,090 円	30 分	3,090 円				
③普通車					③普通車								
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制				
		初乗運賃 1.2km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃					
A (上限運賃)	500 円	257 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	A (上限運賃)	3,110 円	30 分	3,110 円				
B 運賃	490 円	262 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	B 運賃	3,050 円	30 分	3,050 円				
C 運賃	480 円	268 m	100 円	1 分 40 秒	100 円	C 運賃	2,990 円	30 分	2,990 円				
下限運賃	470 円	273 m	100 円	1 分 40 秒	100 円	下限運賃	2,920 円	30 分	2,920 円				
2. タクシー(初乗距離短縮)					2. タクシー(初乗距離短縮)								
①特定大型車					①特定大型車								
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制				
		初乗運賃	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃					
A (上限運賃)	0.971km	460 円	229 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	1,756km	740 円	244 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
B 運賃	0.967km	450 円	233 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	B 運賃	1,753km	730 円	247 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
C 運賃	0.963km	440 円	237 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	C 運賃	1,750km	720 円	250 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
下限運賃	0.958km	430 円	242 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	下限運賃	1,747km	710 円	253 m	90 円	1 分 35 秒	90 円
②普通車					②普通車								
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制				
		初乗運賃	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃					
A (上限運賃)	0.971km	460 円	229 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	1,756km	740 円	244 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
B 運賃	0.967km	450 円	233 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	B 運賃	1,753km	730 円	247 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
C 運賃	0.963km	440 円	237 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	C 運賃	1,750km	720 円	250 m	90 円	1 分 30 秒	90 円
下限運賃	0.958km	430 円	242 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	下限運賃	1,744km	700 円	256 m	90 円	1 分 35 秒	90 円

改正					現行				
(別紙)					(別紙)				
<b>②大型車</b>					<b>②大型車</b>				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.958km	430 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	A (上限運賃)	1.744km	690 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
B 運 賃	0.953km	420 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	B 運 賃	1.741km	680 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
C 運 賃	0.949km	410 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円	C 運 賃	1.737km	670 円	263 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
下限運賃	0.943km	400 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	D 運 賃	1.734km	660 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
					下限運賃	1.729km	650 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
<b>③普通車</b>					<b>③普通車</b>				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	0.943km	400 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	A (上限運賃)	1.729km	650 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
B 運 賃	0.938km	390 円	262 m 100 円	1 分 35 秒 100 円	B 運 賃	1.725km	640 円	275 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
C 運 賃	0.932km	380 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	C 運 賃	1.721km	630 円	279 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
下限運賃	0.927km	370 円	273 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	下限運賃	1.718km	620 円	282 m 90 円	1 分 45 秒 90 円
<b>3. 定額運賃</b> 「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					<b>3. 定額運賃</b> 「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。				

以下、東京以外は省略。

(別紙)

改 正	現 行																																		
公 示	公 示																																		
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																		
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																		
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																		
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																		
記	記																																		
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																		
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																		
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																		
山梨県	甲府交通圏																																		
都県名	営業区域																																		
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																		
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																		
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																		
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																		
群馬県	中・西毛交通圏																																		
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																		
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																		
山梨県	甲府交通圏																																		
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																		

<p>3. 適用日 令和元年10月1日</p> <p>附 則（平成27年10月1日 一部改正） 本公示は、平成27年10月1日以降適用する。</p> <p>附 則（平成28年12月20日 一部改正） 本公示は、平成28年12月20日以降適用する。</p> <p>附 則（平成29年3月15日 一部改正） 本公示は、平成29年3月15日以降適用する。</p> <p>附 則（平成30年10月1日 一部改正） 本公示は、平成30年10月1日以降適用する。</p> <p>附 則（平成31年4月11日 一部改正） 本公示は、平成31年4月11日以降適用する。</p> <p>附 則（令和元年8月30日 一部改正） 本公示は、令和元年8月30日以降適用する。</p> <p><u>附 則（令和元年10月1日 一部改正）</u>  <u>1 本公示は、令和元年10月1日以降適用する。</u>  <u>2 平成27年2月27日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について」は、令和元年9月30日限りで廃止する。</u></p>	<p>3. 適用日 令和元年10月1日</p> <p>附 則（平成27年10月1日 一部改正） 本公示は、平成27年10月1日以降適用する。</p> <p>附 則（平成28年12月20日 一部改正） 本公示は、平成28年12月20日以降適用する。</p> <p>附 則（平成29年3月15日 一部改正） 本公示は、平成29年3月15日以降適用する。</p> <p>附 則（平成30年10月1日 一部改正） 本公示は、平成30年10月1日以降適用する。</p> <p>附 則（平成31年4月11日 一部改正） 本公示は、平成31年4月11日以降適用する。</p> <p>附 則（令和元年8月30日 一部改正） 本公示は、令和元年8月30日以降適用する。</p>
<p style="text-align: right;">(別 紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p>	<p style="text-align: right;">(別 紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>中・西毛交通圏の運賃の範囲</u></p> <p>運賃表は省略</p>
<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>	<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>

(別紙)

改 正	現 行																																				
<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">都県名</th> <th style="width: 90%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">都県名</th> <th style="width: 90%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				

3. 適用日  
令和元年10月1日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

附 則（令和元年8月30日 一部改正）  
本公示は、令和元年8月30日以降適用する。

3. 適用日  
平成31年5月11日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する

改正	現行																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(別紙)	(別紙)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特別区・武三交通圏の運賃の範囲	特別区・武三交通圏の運賃の範囲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>1. タクシー</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>500 円</td> <td>195 m 80 円</td> <td>1 分 10 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>5,100 円</td> <td>30 分 2,400 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>480 円</td> <td>199 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>5,050 円</td> <td>30 分 2,370 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>480 円</td> <td>203 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>5,000 円</td> <td>30 分 2,340 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>470 円</td> <td>207 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,950 円</td> <td>30 分 2,310 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>460 円</td> <td>213 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>460 円</td> <td>213 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>4,900 円</td> <td>30 分 2,270 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>450 円</td> <td>218 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>4,850 円</td> <td>30 分 2,240 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>440 円</td> <td>223 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>4,800 円</td> <td>30 分 2,210 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>430 円</td> <td>228 m 80 円</td> <td>1 分 25 秒 80 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>4,750 円</td> <td>30 分 2,180 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>420 円</td> <td>233 m 80 円</td> <td>1 分 25 秒 80 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,700 円</td> <td>30 分 2,150 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>420 円</td> <td>233 m 80 円</td> <td>1 分 25 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>4,700 円</td> <td>30 分 2,150 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>410 円</td> <td>239 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>4,650 円</td> <td>30 分 2,120 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>400 円</td> <td>245 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>4,600 円</td> <td>30 分 2,090 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>390 円</td> <td>251 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>4,550 円</td> <td>30 分 2,060 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,500 円</td> <td>30 分 2,030 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. タクシー(初乗距離短縮)</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.857km 420 円</td> <td>195 m 80 円</td> <td>1 分 10 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.853km 410 円</td> <td>199 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.849km 400 円</td> <td>203 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.845km 390 円</td> <td>207 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.839km 380 円</td> <td>213 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> </tr> </tbody> </table>		距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	500 円	195 m 80 円	1 分 10 秒 80 円	A (上限運賃)	5,100 円	30 分 2,400 円	B 運 賃	480 円	199 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運 賃	5,050 円	30 分 2,370 円	C 運 賃	480 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	5,000 円	30 分 2,340 円	D 運 賃	470 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	下 限 運 賃	4,950 円	30 分 2,310 円	下 限 運 賃	460 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円					距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	460 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	4,900 円	30 分 2,270 円	B 運 賃	450 円	218 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	B 運 賃	4,850 円	30 分 2,240 円	C 運 賃	440 円	223 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	C 運 賃	4,800 円	30 分 2,210 円	D 運 賃	430 円	228 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	D 運 賃	4,750 円	30 分 2,180 円	下 限 運 賃	420 円	233 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	下 限 運 賃	4,700 円	30 分 2,150 円		距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	420 円	233 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	A (上限運賃)	4,700 円	30 分 2,150 円	B 運 賃	410 円	239 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	B 運 賃	4,650 円	30 分 2,120 円	C 運 賃	400 円	245 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	C 運 賃	4,600 円	30 分 2,090 円	下 限 運 賃	390 円	251 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	D 運 賃	4,550 円	30 分 2,060 円					下 限 運 賃	4,500 円	30 分 2,030 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.857km 420 円	195 m 80 円	1 分 10 秒 80 円	B 運 賃	0.853km 410 円	199 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	0.849km 400 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	D 運 賃	0.845km 390 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	下 限 運 賃	0.839km 380 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	<p>1. タクシー</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>480 円</td> <td>198 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>5,050 円</td> <td>30 分 2,360 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>480 円</td> <td>203 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>5,000 円</td> <td>30 分 2,330 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>470 円</td> <td>207 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>4,950 円</td> <td>30 分 2,300 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>460 円</td> <td>211 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,900 円</td> <td>30 分 2,270 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>450 円</td> <td>216 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>450 円</td> <td>216 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>4,850 円</td> <td>30 分 2,230 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>440 円</td> <td>221 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>4,800 円</td> <td>30 分 2,200 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>430 円</td> <td>226 m 80 円</td> <td>1 分 25 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>4,750 円</td> <td>30 分 2,170 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>420 円</td> <td>231 m 80 円</td> <td>1 分 25 秒 80 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>4,700 円</td> <td>30 分 2,140 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>410 円</td> <td>237 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,650 円</td> <td>30 分 2,110 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.052km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 1時間</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>410 円</td> <td>237 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>A (上限運賃)</td> <td>4,850 円</td> <td>30 分 2,110 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>400 円</td> <td>243 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>B 運 賃</td> <td>4,800 円</td> <td>30 分 2,080 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>390 円</td> <td>249 m 80 円</td> <td>1 分 30 秒 80 円</td> <td>C 運 賃</td> <td>4,750 円</td> <td>30 分 2,050 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>380 円</td> <td>256 m 80 円</td> <td>1 分 35 秒 80 円</td> <td>D 運 賃</td> <td>4,700 円</td> <td>30 分 2,020 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>下 限 運 賃</td> <td>4,650 円</td> <td>30 分 1,990 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. タクシー(初乗距離短縮)</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>0.854km 410 円</td> <td>198 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>B 運 賃</td> <td>0.849km 400 円</td> <td>203 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>C 運 賃</td> <td>0.845km 390 円</td> <td>207 m 80 円</td> <td>1 分 15 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>D 運 賃</td> <td>0.841km 380 円</td> <td>211 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> </tr> <tr> <td>下 限 運 賃</td> <td>0.836km 370 円</td> <td>216 m 80 円</td> <td>1 分 20 秒 80 円</td> </tr> </tbody> </table>		距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	480 円	198 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	A (上限運賃)	5,050 円	30 分 2,360 円	B 運 賃	480 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運 賃	5,000 円	30 分 2,330 円	C 運 賃	470 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	4,950 円	30 分 2,300 円	D 運 賃	460 円	211 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	下 限 運 賃	4,900 円	30 分 2,270 円	下 限 運 賃	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円					距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,230 円	B 運 賃	440 円	221 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	B 運 賃	4,800 円	30 分 2,200 円	C 運 賃	430 円	226 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	C 運 賃	4,750 円	30 分 2,170 円	D 運 賃	420 円	231 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	D 運 賃	4,700 円	30 分 2,140 円	下 限 運 賃	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	下 限 運 賃	4,650 円	30 分 2,110 円		距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃	A (上限運賃)	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,110 円	B 運 賃	400 円	243 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	B 運 賃	4,800 円	30 分 2,080 円	C 運 賃	390 円	249 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	C 運 賃	4,750 円	30 分 2,050 円	下 限 運 賃	380 円	256 m 80 円	1 分 35 秒 80 円	D 運 賃	4,700 円	30 分 2,020 円					下 限 運 賃	4,650 円	30 分 1,990 円		距離制運賃		時間距離併用制	初乗運賃	加算運賃	A (上限運賃)	0.854km 410 円	198 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運 賃	0.849km 400 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	0.845km 390 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	D 運 賃	0.841km 380 円	211 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	下 限 運 賃	0.836km 370 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円
		距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	初乗運賃 1.052km	加算運賃	初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
A (上限運賃)	500 円	195 m 80 円	1 分 10 秒 80 円	A (上限運賃)	5,100 円	30 分 2,400 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	480 円	199 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運 賃	5,050 円	30 分 2,370 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	480 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	5,000 円	30 分 2,340 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
D 運 賃	470 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	下 限 運 賃	4,950 円	30 分 2,310 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	460 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	460 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	4,900 円	30 分 2,270 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	450 円	218 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	B 運 賃	4,850 円	30 分 2,240 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	440 円	223 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	C 運 賃	4,800 円	30 分 2,210 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
D 運 賃	430 円	228 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	D 運 賃	4,750 円	30 分 2,180 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	420 円	233 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	下 限 運 賃	4,700 円	30 分 2,150 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	420 円	233 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	A (上限運賃)	4,700 円	30 分 2,150 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	410 円	239 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	B 運 賃	4,650 円	30 分 2,120 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	400 円	245 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	C 運 賃	4,600 円	30 分 2,090 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	390 円	251 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	D 運 賃	4,550 円	30 分 2,060 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				下 限 運 賃	4,500 円	30 分 2,030 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A (上限運賃)	0.857km 420 円	195 m 80 円	1 分 10 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
B 運 賃	0.853km 410 円	199 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
C 運 賃	0.849km 400 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
D 運 賃	0.845km 390 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
下 限 運 賃	0.839km 380 円	213 m 80 円	1 分 20 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	480 円	198 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	A (上限運賃)	5,050 円	30 分 2,360 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	480 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運 賃	5,000 円	30 分 2,330 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	470 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運 賃	4,950 円	30 分 2,300 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
D 運 賃	460 円	211 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	下 限 運 賃	4,900 円	30 分 2,270 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,230 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	440 円	221 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	B 運 賃	4,800 円	30 分 2,200 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	430 円	226 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	C 運 賃	4,750 円	30 分 2,170 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
D 運 賃	420 円	231 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	D 運 賃	4,700 円	30 分 2,140 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	下 限 運 賃	4,650 円	30 分 2,110 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
A (上限運賃)	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,110 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
B 運 賃	400 円	243 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	B 運 賃	4,800 円	30 分 2,080 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
C 運 賃	390 円	249 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	C 運 賃	4,750 円	30 分 2,050 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
下 限 運 賃	380 円	256 m 80 円	1 分 35 秒 80 円	D 運 賃	4,700 円	30 分 2,020 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				下 限 運 賃	4,650 円	30 分 1,990 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	距離制運賃		時間距離併用制																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	初乗運賃	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A (上限運賃)	0.854km 410 円	198 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
B 運 賃	0.849km 400 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
C 運 賃	0.845km 390 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
D 運 賃	0.841km 380 円	211 m 80 円	1 分 20 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
下 限 運 賃	0.836km 370 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

改正					現行				
(別紙)					(別紙)				
<b>②大型車</b>					<b>②大型車</b>				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
A (上限運賃)	0.839km 380 円	213 m 80 円		1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	0.838km 370 円	216 m 80 円		1 分 20 秒 80 円
B 運 賃	0.834km 370 円	218 m 80 円		1 分 20 秒 80 円	B 運 賃	0.831km 360 円	221 m 80 円		1 分 20 秒 80 円
C 運 賃	0.829km 360 円	223 m 80 円		1 分 20 秒 80 円	C 運 賃	0.826km 350 円	226 m 80 円		1 分 25 秒 80 円
D 運 賃	0.824km 350 円	228 m 80 円		1 分 25 秒 80 円	D 運 賃	0.821km 340 円	231 m 80 円		1 分 25 秒 80 円
下限運賃	0.819km 340 円	233 m 80 円		1 分 25 秒 80 円	下限運賃	0.815km 330 円	237 m 80 円		1 分 30 秒 80 円
<b>③普通車</b>					<b>③普通車</b>				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃				初乗運賃	加算運賃		
A (上限運賃)	0.819km 340 円	233 m 80 円		1 分 25 秒 80 円	A (上限運賃)	0.815km 330 円	237 m 80 円		1 分 30 秒 80 円
B 運 賃	0.813km 330 円	239 m 80 円		1 分 30 秒 80 円	B 運 賃	0.809km 320 円	243 m 80 円		1 分 30 秒 80 円
C 運 賃	0.807km 320 円	245 m 80 円		1 分 30 秒 80 円	C 運 賃	0.803km 310 円	249 m 80 円		1 分 30 秒 80 円
下限運賃	0.801km 310 円	251 m 80 円		1 分 30 秒 80 円	下限運賃	0.796km 300 円	256 m 80 円		1 分 35 秒 80 円
<b>3. ハイヤー</b>					<b>3. ハイヤー</b>				
1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。				
<b>4. 定額運賃</b>					<b>4. 定額運賃</b>				
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。				

改正					現行						
(別紙)					(別紙)						
北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲					北多摩、南多摩及び西多摩交通圏の運賃の範囲						
1. タクシー					1. タクシー						
①特定大型車					①特定大型車						
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制		
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃					
	2.0km			30分							
A (上限運賃)	830 円	244 m	90 円	1 分 30 秒	90 円	A (上限運賃)	3,270 円	30 分	3,270 円		
B 運賃	820 円	247 m	90 円	1 分 30 秒	90 円	B 運賃	3,230 円	30 分	3,230 円		
C 運賃	810 円	250 m	90 円	1 分 30 秒	90 円	C 運賃	3,180 円	30 分	3,180 円		
D 運賃	800 円	253 m	90 円	1 分 35 秒	90 円	D 運賃	3,150 円	30 分	3,150 円		
下限運賃	790 円	256 m	90 円	1 分 35 秒	90 円	下限運賃	3,110 円	30 分	3,110 円		
②大型車					②大型車						
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制		
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃					
	2.0km			30分							
A (上限運賃)	780 円	258 m	90 円	1 分 35 秒	90 円	A (上限運賃)	3,100 円	30 分	3,100 円		
B 運賃	770 円	259 m	90 円	1 分 35 秒	90 円	B 運賃	3,080 円	30 分	3,080 円		
C 運賃	760 円	263 m	90 円	1 分 35 秒	90 円	C 運賃	3,020 円	30 分	3,020 円		
D 運賃	750 円	266 m	90 円	1 分 40 秒	90 円	D 運賃	2,980 円	30 分	2,980 円		
下限運賃	740 円	271 m	90 円	1 分 40 秒	90 円	下限運賃	2,940 円	30 分	2,940 円		
③普通車					③普通車						
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制		
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃					
	2.0km			30分							
A (上限運賃)	740 円	271 m	90 円	1 分 40 秒	90 円	A (上限運賃)	2,930 円	30 分	2,930 円		
B 運賃	730 円	275 m	90 円	1 分 40 秒	90 円	B 運賃	2,890 円	30 分	2,890 円		
C 運賃	720 円	279 m	90 円	1 分 40 秒	90 円	C 運賃	2,850 円	30 分	2,850 円		
下限運賃	710 円	282 m	90 円	1 分 45 秒	90 円	下限運賃	2,810 円	30 分	2,810 円		
2. タクシー(初乗距離短縮)					2. タクシー(初乗距離短縮)						
①特定大型車					①特定大型車						
		距離制運賃		時間距離併用制			時間制運賃		時間距離併用制		
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃					
A (上限運賃)	1.756km	740 円	244 m 90 円	1 分 30 秒	90 円	A (上限運賃)	1,752km	720 円	248 m 90 円	1 分 30 秒	90 円
B 運賃	1.753km	730 円	247 m 90 円	1 分 30 秒	90 円	B 運賃	1.749km	710 円	251 m 90 円	1 分 30 秒	90 円
C 運賃	1.750km	720 円	250 m 90 円	1 分 30 秒	90 円	C 運賃	1.746km	700 円	254 m 90 円	1 分 35 秒	90 円
D 運賃	1.747km	710 円	253 m 90 円	1 分 35 秒	90 円	D 運賃	1.742km	690 円	258 m 90 円	1 分 35 秒	90 円
下限運賃	1.744km	700 円	256 m 90 円	1 分 35 秒	90 円	下限運賃	1.739km	680 円	261 m 90 円	1 分 35 秒	90 円

改正					現行				
②大型車					②大型車				
(別紙)					(別紙)				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	1.744km	890 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	A (上限運賃)	1.739km	680 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
B 運 賃	1.741km	680 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運 賃	1.736km	670 円	264 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
C 運 賃	1.737km	670 円	263 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運 賃	1.732km	660 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
D 運 賃	1.734km	660 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	D 運 賃	1.728km	650 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
下 限 運 賃	1.729km	650 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	下 限 運 賃	1.724km	640 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
③普通車					③普通車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A (上限運賃)	1.729km	650 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	A (上限運賃)	1.724km	640 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円
B 運 賃	1.725km	640 円	275 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	B 運 賃	1.72km	630 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円
C 運 賃	1.721km	630 円	279 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	C 運 賃	1.716km	620 円	284 m 90 円	1 分 45 秒 90 円
下 限 運 賃	1.718km	620 円	282 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	下 限 運 賃	1.712km	610 円	288 m 90 円	1 分 45 秒 90 円
<p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>					<p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>				

以下、東京以外は省略。

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				

3. 適用日

平成31年5月11日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

附 則（平成31年4月11日 一部改正）  
本公示は、平成31年4月11日以降適用する。

3. 適用日

平成29年4月17日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

附 則（平成30年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成30年10月1日以降適用する。

改正

(別紙)

中・西毛交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	850 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,570 円	30 分 3,570 円
B 運賃	840 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,530 円	30 分 3,530 円
C 運賃	830 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
D 運賃	820 円	252 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円
下限運賃	810 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,400 円	30 分 3,400 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,360 円	30 分 3,360 円
B 運賃	800 円	262 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,320 円	30 分 3,320 円
C 運賃	790 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,280 円	30 分 3,280 円
D 運賃	780 円	269 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,240 円	30 分 3,240 円
下限運賃	770 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,190 円	30 分 3,190 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,140 円	30 分 3,140 円
B 運賃	760 円	282 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,100 円	30 分 3,100 円
C 運賃	750 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,060 円	30 分 3,060 円
D 運賃	740 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,020 円	30 分 3,020 円
下限運賃	730 円	293 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	2,980 円	30 分 2,980 円

現行

(別紙)

中・西毛交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	850 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,570 円	30 分 3,570 円
B 運賃	840 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,530 円	30 分 3,530 円
C 運賃	830 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
D 運賃	820 円	252 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円
下限運賃	810 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,400 円	30 分 3,400 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,360 円	30 分 3,360 円
B 運賃	800 円	262 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,320 円	30 分 3,320 円
C 運賃	790 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,280 円	30 分 3,280 円
D 運賃	780 円	269 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,240 円	30 分 3,240 円
下限運賃	770 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,190 円	30 分 3,190 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,140 円	30 分 3,140 円
B 運賃	760 円	282 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,100 円	30 分 3,100 円
C 運賃	750 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,060 円	30 分 3,060 円
D 運賃	740 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,020 円	30 分 3,020 円
下限運賃	730 円	293 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	2,980 円	30 分 2,980 円

改正				現行			
2. タクシー(初乗距離短縮)							
①特定大型車							
	距離制運賃			時間距離併用制			
		初乗運賃	加算運賃				
A(上限運賃)	1.514km	670円	243m 90円	1分30秒	90円		
B運賃	1.508km	660円	246m 90円	1分30秒	90円		
C運賃	1.502km	650円	249m 90円	1分30秒	90円		
D運賃	1.496km	640円	252m 90円	1分35秒	90円		
下限運賃	1.490km	630円	255m 90円	1分35秒	90円		
②大型車							
	距離制運賃			時間距離併用制			
		初乗運賃	加算運賃				
A(上限運賃)	1.482km	630円	259m 90円	1分35秒	90円		
B運賃	1.476km	620円	262m 90円	1分35秒	90円		
C運賃	1.468km	610円	266m 90円	1分40秒	90円		
D運賃	1.462km	600円	269m 90円	1分40秒	90円		
下限運賃	1.456km	590円	272m 90円	1分40秒	90円		
③普通車							
	距離制運賃			時間距離併用制			
		初乗運賃	加算運賃				
A(上限運賃)	1.444km	580円	278m 90円	1分40秒	90円		
B運賃	1.436km	580円	282m 90円	1分45秒	90円		
C運賃	1.430km	570円	285m 90円	1分45秒	90円		
D運賃	1.422km	560円	289m 90円	1分45秒	90円		
下限運賃	1.414km	550円	293m 90円	1分45秒	90円		

改正	現行																																																																																																																								
<p><b>3. タクシー(加算時間短縮)</b></p> <p>①特定大型車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,570円</td> <td>1,190円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,530円</td> <td>1,170円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,490円</td> <td>1,160円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,440円</td> <td>1,140円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,400円</td> <td>1,140円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,360円</td> <td>1,120円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,320円</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,280円</td> <td>1,090円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,240円</td> <td>1,080円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,190円</td> <td>1,070円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,140円</td> <td>1,040円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,100円</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,060円</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,020円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>2,980円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,570円	1,190円	B運賃	3,530円	1,170円	C運賃	3,490円	1,160円	D運賃	3,440円	1,140円	下限運賃	3,400円	1,140円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,360円	1,120円	B運賃	3,320円	1,100円	C運賃	3,280円	1,090円	D運賃	3,240円	1,080円	下限運賃	3,190円	1,070円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,140円	1,040円	B運賃	3,100円	1,030円	C運賃	3,060円	1,020円	D運賃	3,020円	1,000円	下限運賃	2,980円	1,000円	<p><b>2. タクシー(加算時間短縮)</b></p> <p>①特定大型車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,570円</td> <td>1,190円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,530円</td> <td>1,170円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,490円</td> <td>1,160円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,440円</td> <td>1,140円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,400円</td> <td>1,140円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,360円</td> <td>1,120円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,320円</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,280円</td> <td>1,090円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,240円</td> <td>1,080円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>3,190円</td> <td>1,070円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃 10分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(上限運賃)</td> <td>3,140円</td> <td>1,040円</td> </tr> <tr> <td>B運賃</td> <td>3,100円</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>C運賃</td> <td>3,060円</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td>D運賃</td> <td>3,020円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>2,980円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 定額運賃</b></p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,570円	1,190円	B運賃	3,530円	1,170円	C運賃	3,490円	1,160円	D運賃	3,440円	1,140円	下限運賃	3,400円	1,140円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,360円	1,120円	B運賃	3,320円	1,100円	C運賃	3,280円	1,090円	D運賃	3,240円	1,080円	下限運賃	3,190円	1,070円		時間制運賃		初乗運賃 30分	加算運賃 10分	A(上限運賃)	3,140円	1,040円	B運賃	3,100円	1,030円	C運賃	3,060円	1,020円	D運賃	3,020円	1,000円	下限運賃	2,980円	1,000円
		時間制運賃																																																																																																																							
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,570円	1,190円																																																																																																																							
B運賃	3,530円	1,170円																																																																																																																							
C運賃	3,490円	1,160円																																																																																																																							
D運賃	3,440円	1,140円																																																																																																																							
下限運賃	3,400円	1,140円																																																																																																																							
	時間制運賃																																																																																																																								
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,360円	1,120円																																																																																																																							
B運賃	3,320円	1,100円																																																																																																																							
C運賃	3,280円	1,090円																																																																																																																							
D運賃	3,240円	1,080円																																																																																																																							
下限運賃	3,190円	1,070円																																																																																																																							
	時間制運賃																																																																																																																								
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,140円	1,040円																																																																																																																							
B運賃	3,100円	1,030円																																																																																																																							
C運賃	3,060円	1,020円																																																																																																																							
D運賃	3,020円	1,000円																																																																																																																							
下限運賃	2,980円	1,000円																																																																																																																							
	時間制運賃																																																																																																																								
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,570円	1,190円																																																																																																																							
B運賃	3,530円	1,170円																																																																																																																							
C運賃	3,490円	1,160円																																																																																																																							
D運賃	3,440円	1,140円																																																																																																																							
下限運賃	3,400円	1,140円																																																																																																																							
	時間制運賃																																																																																																																								
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,360円	1,120円																																																																																																																							
B運賃	3,320円	1,100円																																																																																																																							
C運賃	3,280円	1,090円																																																																																																																							
D運賃	3,240円	1,080円																																																																																																																							
下限運賃	3,190円	1,070円																																																																																																																							
	時間制運賃																																																																																																																								
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分																																																																																																																							
A(上限運賃)	3,140円	1,040円																																																																																																																							
B運賃	3,100円	1,030円																																																																																																																							
C運賃	3,060円	1,020円																																																																																																																							
D運賃	3,020円	1,000円																																																																																																																							
下限運賃	2,980円	1,000円																																																																																																																							
改正	現行																																																																																																																								
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略																																																																																																																								

(別紙)

改 正	現 行																																				
<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">都県名</th> <th style="width: 85%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<p>公 示</p> <p>一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について</p> <p>「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。</p> <p>平成26年 2月28日</p> <p style="text-align: right;">関東運輸局長 原 喜信</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 適用する営業区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">都県名</th> <th style="width: 85%;">営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 公定幅運賃 別紙のとおり</p>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				

3. 適用日  
平成29年4月17日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

附 則（平成29年3月15日 一部改正）  
本公示は、平成29年3月15日以降適用する。

3. 適用日  
平成29年1月30日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）  
本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）  
本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

改正	現行																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(別紙)	(別紙)																																																																																																																																																																																																																																																																																		
小田原交通圏の運賃の範囲	小田原交通圏の運賃の範囲																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>1. タクシー</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>850 円</td> <td>215 m 90 円</td> <td>1 分 20 秒 90 円</td> <td>4,260 円</td> <td>30 分 4,260 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>840 円</td> <td>218 m 90 円</td> <td>1 分 20 秒 90 円</td> <td>4,210 円</td> <td>30 分 4,210 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>830 円</td> <td>220 m 90 円</td> <td>1 分 20 秒 90 円</td> <td>4,160 円</td> <td>30 分 4,160 円</td> </tr> <tr> <td>D 運賃</td> <td>820 円</td> <td>223 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>4,110 円</td> <td>30 分 4,110 円</td> </tr> <tr> <td>E 運賃</td> <td>810 円</td> <td>226 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>4,060 円</td> <td>30 分 4,060 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>800 円</td> <td>228 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>4,010 円</td> <td>30 分 4,010 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>810 円</td> <td>230 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>3,910 円</td> <td>30 分 3,910 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>800 円</td> <td>233 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>3,860 円</td> <td>30 分 3,860 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>790 円</td> <td>236 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>3,810 円</td> <td>30 分 3,810 円</td> </tr> <tr> <td>D 運賃</td> <td>780 円</td> <td>239 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,770 円</td> <td>30 分 3,770 円</td> </tr> <tr> <td>E 運賃</td> <td>770 円</td> <td>242 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,720 円</td> <td>30 分 3,720 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>760 円</td> <td>245 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,670 円</td> <td>30 分 3,670 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>770 円</td> <td>247 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,560 円</td> <td>30 分 3,560 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>760 円</td> <td>250 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,510 円</td> <td>30 分 3,510 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>750 円</td> <td>254 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,470 円</td> <td>30 分 3,470 円</td> </tr> <tr> <td>D 運賃</td> <td>740 円</td> <td>257 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,420 円</td> <td>30 分 3,420 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>730 円</td> <td>260 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,380 円</td> <td>30 分 3,380 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 定額運賃</p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	850 円	215 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,260 円	30 分 4,260 円	B 運賃	840 円	218 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,210 円	30 分 4,210 円	C 運賃	830 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,160 円	30 分 4,160 円	D 運賃	820 円	223 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,110 円	30 分 4,110 円	E 運賃	810 円	226 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,060 円	30 分 4,060 円	下限運賃	800 円	228 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,010 円	30 分 4,010 円		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	810 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,910 円	30 分 3,910 円	B 運賃	800 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,860 円	30 分 3,860 円	C 運賃	790 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,810 円	30 分 3,810 円	D 運賃	780 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,770 円	30 分 3,770 円	E 運賃	770 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,720 円	30 分 3,720 円	下限運賃	760 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,670 円	30 分 3,670 円		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	770 円	247 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,560 円	30 分 3,560 円	B 運賃	760 円	250 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,510 円	30 分 3,510 円	C 運賃	750 円	254 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,470 円	30 分 3,470 円	D 運賃	740 円	257 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,420 円	30 分 3,420 円	下限運賃	730 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,380 円	30 分 3,380 円	<p>1. タクシー</p> <p>①特定大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>810 円</td> <td>227 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>4,050 円</td> <td>30 分 4,050 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>800 円</td> <td>230 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>4,000 円</td> <td>30 分 4,000 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>790 円</td> <td>233 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>3,950 円</td> <td>30 分 3,950 円</td> </tr> <tr> <td>D 運賃</td> <td>780 円</td> <td>236 m 90 円</td> <td>1 分 25 秒 90 円</td> <td>3,900 円</td> <td>30 分 3,900 円</td> </tr> <tr> <td>E 運賃</td> <td>770 円</td> <td>239 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,850 円</td> <td>30 分 3,850 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>770 円</td> <td>239 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,800 円</td> <td>30 分 3,800 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②大型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>770 円</td> <td>242 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,720 円</td> <td>30 分 3,720 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>760 円</td> <td>245 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,670 円</td> <td>30 分 3,670 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>750 円</td> <td>248 m 90 円</td> <td>1 分 30 秒 90 円</td> <td>3,620 円</td> <td>30 分 3,620 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>740 円</td> <td>252 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,580 円</td> <td>30 分 3,580 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③普通車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>730 円</td> <td>260 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,390 円</td> <td>30 分 3,390 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>720 円</td> <td>264 m 90 円</td> <td>1 分 35 秒 90 円</td> <td>3,340 円</td> <td>30 分 3,340 円</td> </tr> <tr> <td>C 運賃</td> <td>710 円</td> <td>267 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>3,300 円</td> <td>30 分 3,300 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>700 円</td> <td>271 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>3,300 円</td> <td>30 分 3,300 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④小型車</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">距離制運賃</th> <th rowspan="2">時間距離併用制</th> <th colspan="2">時間制運賃</th> </tr> <tr> <th>初乗運賃 1.8km</th> <th>加算運賃</th> <th>初乗運賃 30分</th> <th>加算運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (上限運賃)</td> <td>710 円</td> <td>268 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>3,290 円</td> <td>30 分 3,290 円</td> </tr> <tr> <td>B 運賃</td> <td>700 円</td> <td>272 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>3,240 円</td> <td>30 分 3,240 円</td> </tr> <tr> <td>下限運賃</td> <td>690 円</td> <td>276 m 90 円</td> <td>1 分 40 秒 90 円</td> <td>3,200 円</td> <td>30 分 3,200 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 定額運賃</p> <p>「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	810 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,050 円	30 分 4,050 円	B 運賃	800 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,000 円	30 分 4,000 円	C 運賃	790 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,950 円	30 分 3,950 円	D 運賃	780 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,900 円	30 分 3,900 円	E 運賃	770 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,850 円	30 分 3,850 円	下限運賃	770 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,800 円	30 分 3,800 円		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	770 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,720 円	30 分 3,720 円	B 運賃	760 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,670 円	30 分 3,670 円	C 運賃	750 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,620 円	30 分 3,620 円	下限運賃	740 円	252 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,580 円	30 分 3,580 円		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	730 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,390 円	30 分 3,390 円	B 運賃	720 円	264 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,340 円	30 分 3,340 円	C 運賃	710 円	267 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,300 円	30 分 3,300 円	下限運賃	700 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,300 円	30 分 3,300 円		距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃		初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃	A (上限運賃)	710 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,290 円	30 分 3,290 円	B 運賃	700 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,240 円	30 分 3,240 円	下限運賃	690 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,200 円	30 分 3,200 円
		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																													
	初乗運賃 1.8km	加算運賃	初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
A (上限運賃)	850 円	215 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,260 円	30 分 4,260 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	840 円	218 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,210 円	30 分 4,210 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	830 円	220 m 90 円	1 分 20 秒 90 円	4,160 円	30 分 4,160 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
D 運賃	820 円	223 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,110 円	30 分 4,110 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
E 運賃	810 円	226 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,060 円	30 分 4,060 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	800 円	228 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,010 円	30 分 4,010 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	810 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,910 円	30 分 3,910 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	800 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,860 円	30 分 3,860 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	790 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,810 円	30 分 3,810 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
D 運賃	780 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,770 円	30 分 3,770 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
E 運賃	770 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,720 円	30 分 3,720 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	760 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,670 円	30 分 3,670 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	770 円	247 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,560 円	30 分 3,560 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	760 円	250 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,510 円	30 分 3,510 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	750 円	254 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,470 円	30 分 3,470 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
D 運賃	740 円	257 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,420 円	30 分 3,420 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	730 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,380 円	30 分 3,380 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	810 円	227 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,050 円	30 分 4,050 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	800 円	230 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	4,000 円	30 分 4,000 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	790 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,950 円	30 分 3,950 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
D 運賃	780 円	236 m 90 円	1 分 25 秒 90 円	3,900 円	30 分 3,900 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
E 運賃	770 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,850 円	30 分 3,850 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	770 円	239 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,800 円	30 分 3,800 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	770 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,720 円	30 分 3,720 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	760 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,670 円	30 分 3,670 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	750 円	248 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,620 円	30 分 3,620 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	740 円	252 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,580 円	30 分 3,580 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	730 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,390 円	30 分 3,390 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	720 円	264 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,340 円	30 分 3,340 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
C 運賃	710 円	267 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,300 円	30 分 3,300 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	700 円	271 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,300 円	30 分 3,300 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃																																																																																																																																																																																																																																																																															
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃																																																																																																																																																																																																																																																																														
A (上限運賃)	710 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,290 円	30 分 3,290 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
B 運賃	700 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,240 円	30 分 3,240 円																																																																																																																																																																																																																																																																														
下限運賃	690 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,200 円	30 分 3,200 円																																																																																																																																																																																																																																																																														

改正

現行

東毛及び中・西毛交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	850 円	243 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,570 円	30 分 3,570 円
B 運賃	840 円	246 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,530 円	30 分 3,530 円
C 運賃	830 円	249 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	3,490 円	30 分 3,490 円
D 運賃	820 円	252 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,440 円	30 分 3,440 円
下限運賃	810 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,400 円	30 分 3,400 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,360 円	30 分 3,360 円
B 運賃	800 円	262 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,320 円	30 分 3,320 円
C 運賃	790 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,280 円	30 分 3,280 円
D 運賃	780 円	269 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,240 円	30 分 3,240 円
下限運賃	770 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,190 円	30 分 3,190 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	278 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,140 円	30 分 3,140 円
B 運賃	760 円	282 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,100 円	30 分 3,100 円
C 運賃	750 円	285 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,060 円	30 分 3,060 円
D 運賃	740 円	289 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,020 円	30 分 3,020 円
下限運賃	730 円	293 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	2,980 円	30 分 2,980 円

	2.0km		加算運賃	時間距離併用制	30分		加算運賃
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃	
A (上限運賃)	810 円	256 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,400 円	30 分 3,400 円		
B 運賃	800 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,360 円	30 分 3,360 円		
C 運賃	790 円	262 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	3,320 円	30 分 3,320 円		
D 運賃	780 円	266 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,270 円	30 分 3,270 円		
E 運賃	770 円	273 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,230 円	30 分 3,230 円		
F 運賃	760 円	277 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,190 円	30 分 3,190 円		
下限運賃	750 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,150 円	30 分 3,150 円		

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	273 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,200 円	30 分 3,200 円
B 運賃	760 円	277 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	3,160 円	30 分 3,160 円
C 運賃	750 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,120 円	30 分 3,120 円
D 運賃	740 円	284 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,080 円	30 分 3,080 円
E 運賃	730 円	293 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	3,030 円	30 分 3,030 円
下限運賃	720 円	297 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,990 円	30 分 2,990 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	730 円	293 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	2,990 円	30 分 2,990 円
B 運賃	720 円	297 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,950 円	30 分 2,950 円
C 運賃	710 円	301 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,910 円	30 分 2,910 円
D 運賃	700 円	305 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,870 円	30 分 2,870 円
E 運賃	690 円	310 m 90 円	1 分 55 秒 90 円	2,830 円	30 分 2,830 円
下限運賃	680 円	314 m 90 円	1 分 55 秒 90 円	2,830 円	30 分 2,830 円

④小型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	710 円	301 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,890 円	30 分 2,890 円
B 運賃	700 円	305 m 90 円	1 分 50 秒 90 円	2,850 円	30 分 2,850 円
C 運賃	690 円	310 m 90 円	1 分 55 秒 90 円	2,810 円	30 分 2,810 円
D 運賃	680 円	314 m 90 円	1 分 55 秒 90 円	2,770 円	30 分 2,770 円
E 運賃	670 円	319 m 90 円	1 分 55 秒 90 円	2,730 円	30 分 2,730 円
下限運賃	660 円	324 m 90 円	2 分 0 秒 90 円	2,730 円	30 分 2,730 円

2. タクシー(加算時間短縮)

①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A (上限運賃)	3,400 円	1,130 円

改正

現行

## 2. タクシー(加算時間短縮)

## ①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,570 円	1,190 円
B 運 賃	3,530 円	1,170 円
C 運 賃	3,490 円	1,160 円
D 運 賃	3,440 円	1,140 円
下限運賃	3,400 円	1,140 円

## ②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,360 円	1,120 円
B 運 賃	3,320 円	1,100 円
C 運 賃	3,280 円	1,090 円
D 運 賃	3,240 円	1,080 円
下限運賃	3,190 円	1,070 円

## ③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,140 円	1,040 円
B 運 賃	3,100 円	1,030 円
C 運 賃	3,060 円	1,020 円
D 運 賃	3,020 円	1,000 円
下限運賃	2,980 円	1,000 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

## 2. タクシー(加算時間短縮)

## ①特定大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,400 円	1,130 円
B 運 賃	3,360 円	1,120 円
C 運 賃	3,320 円	1,100 円
D 運 賃	3,270 円	1,090 円
E 運 賃	3,230 円	1,070 円
F 運 賃	3,190 円	1,060 円
下限運賃	3,150 円	1,050 円

## ②大型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	3,200 円	1,060 円
B 運 賃	3,160 円	1,050 円
C 運 賃	3,120 円	1,040 円
D 運 賃	3,080 円	1,020 円
E 運 賃	3,030 円	1,010 円
下限運賃	2,990 円	1,000 円

## ③普通車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	2,990 円	990 円
B 運 賃	2,950 円	980 円
C 運 賃	2,910 円	970 円
D 運 賃	2,870 円	950 円
下限運賃	2,830 円	950 円

## ④小型車

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃 10分
A(上限運賃)	2,890 円	960 円
B 運 賃	2,850 円	950 円
C 運 賃	2,810 円	930 円
D 運 賃	2,770 円	920 円
下限運賃	2,730 円	910 円

## 3. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

改正

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	850 円	234 m 90 円	1分 25 秒 90 円	4,060 円	30分 4,060 円
B 運賃	840 円	237 m 90 円	1分 30 秒 90 円	4,010 円	30分 4,010 円
C 運賃	830 円	240 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,960 円	30分 3,960 円
D 運賃	820 円	243 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,920 円	30分 3,920 円
E 運賃	810 円	246 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,870 円	30分 3,870 円
F 運賃	800 円	249 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,820 円	30分 3,820 円
G 運賃	790 円	252 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,770 円	30分 3,770 円
H 運賃	780 円	255 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,730 円	30分 3,730 円
下限運賃	770 円	258 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,680 円	30分 3,680 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	250 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,840 円	30分 3,840 円
B 運賃	800 円	253 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,790 円	30分 3,790 円
C 運賃	790 円	256 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,750 円	30分 3,750 円
D 運賃	780 円	260 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,700 円	30分 3,700 円
E 運賃	770 円	263 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,650 円	30分 3,650 円
F 運賃	760 円	266 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,600 円	30分 3,600 円
G 運賃	750 円	270 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,560 円	30分 3,560 円
H 運賃	740 円	274 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,510 円	30分 3,510 円
下限運賃	730 円	277 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,460 円	30分 3,460 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	268 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,630 円	30分 3,630 円
B 運賃	760 円	272 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,580 円	30分 3,580 円
C 運賃	750 円	275 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,540 円	30分 3,540 円
D 運賃	740 円	279 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,490 円	30分 3,490 円
E 運賃	730 円	283 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,440 円	30分 3,440 円
F 運賃	720 円	287 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,390 円	30分 3,390 円
G 運賃	710 円	291 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,350 円	30分 3,350 円
H 運賃	700 円	295 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,300 円	30分 3,300 円
下限運賃	690 円	299 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,250 円	30分 3,250 円

現行

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	247 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,860 円	30分 3,860 円
B 運賃	800 円	250 m 90 円	1分 30 秒 90 円	3,810 円	30分 3,810 円
C 運賃	790 円	253 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,760 円	30分 3,760 円
D 運賃	780 円	257 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,720 円	30分 3,720 円
E 運賃	770 円	264 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,670 円	30分 3,670 円
F 運賃	760 円	267 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,620 円	30分 3,620 円
下限運賃	750 円	271 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,570 円	30分 3,570 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	264 m 90 円	1分 35 秒 90 円	3,650 円	30分 3,650 円
B 運賃	760 円	267 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,600 円	30分 3,600 円
C 運賃	750 円	271 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,560 円	30分 3,560 円
D 運賃	740 円	275 m 90 円	1分 40 秒 90 円	3,510 円	30分 3,510 円
E 運賃	730 円	283 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,460 円	30分 3,460 円
下限運賃	720 円	287 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,410 円	30分 3,410 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	730 円	283 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,450 円	30分 3,450 円
B 運賃	720 円	287 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,400 円	30分 3,400 円
C 運賃	710 円	291 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,360 円	30分 3,360 円
D 運賃	700 円	295 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,310 円	30分 3,310 円
E 運賃	690 円	299 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,260 円	30分 3,260 円
下限運賃	680 円	304 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,210 円	30分 3,210 円

④小型車

	距離制運賃		時間距離併用制	時間制運賃	
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	710 円	291 m 90 円	1分 45 秒 90 円	3,340 円	30分 3,340 円
B 運賃	700 円	295 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,290 円	30分 3,290 円
C 運賃	690 円	299 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,250 円	30分 3,250 円
D 運賃	680 円	304 m 90 円	1分 50 秒 90 円	3,200 円	30分 3,200 円
下限運賃	670 円	308 m 90 円	1分 55 秒 90 円	3,150 円	30分 3,150 円

改正	現行
<p><b>2. 定額運賃</b> 「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(㉗を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>	<p><b>2. 定額運賃</b> 「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(㉗を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。</p>

改正	現行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、 県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				

3. 適用日

平成29年1月30日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）

本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

附 則（平成28年12月20日 一部改正）

本公示は、平成28年12月20日以降適用する。

3. 適用日

平成26年4月1日

附 則（平成27年10月1日 一部改正）

本公示は、平成27年10月1日以降適用する。

改正				現行									
(別紙)				(別紙)									
特別区・武三交通圏の運賃の範囲				特別区・武三交通圏の運賃の範囲									
1. タクシー				1. タクシー									
①特定大型車				①特定大型車									
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制						
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃							
A (上限運賃)	490 円	198 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	A (上限運賃)	5,050 円	30 分 2,360 円	A (上限運賃)	810 円	251 m 90 円	1 分 30 秒 90 円	A (上限運賃)	5,050 円	30 分 2,360 円
B 運賃	480 円	203 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	B 運賃	5,000 円	30 分 2,330 円	B 運賃	800 円	254 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	B 運賃	5,000 円	30 分 2,330 円
C 運賃	470 円	207 m 80 円	1 分 15 秒 80 円	C 運賃	4,950 円	30 分 2,300 円	C 運賃	790 円	257 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	C 運賃	4,950 円	30 分 2,300 円
D 運賃	460 円	211 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	D 運賃	4,900 円	30 分 2,270 円	D 運賃	780 円	261 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	D 運賃	4,900 円	30 分 2,270 円
下限運賃	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	下限運賃	4,900 円	30 分 2,270 円	下限運賃	770 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	下限運賃	4,900 円	30 分 2,270 円
②大型車				②大型車									
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制						
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃							
A (上限運賃)	450 円	216 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,230 円	A (上限運賃)	770 円	265 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	A (上限運賃)	4,850 円	30 分 2,230 円
B 運賃	440 円	221 m 80 円	1 分 20 秒 80 円	B 運賃	4,800 円	30 分 2,200 円	B 運賃	760 円	268 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	B 運賃	4,800 円	30 分 2,200 円
C 運賃	430 円	226 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	C 運賃	4,750 円	30 分 2,170 円	C 運賃	750 円	272 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	C 運賃	4,750 円	30 分 2,170 円
D 運賃	420 円	231 m 80 円	1 分 25 秒 80 円	D 運賃	4,700 円	30 分 2,140 円	D 運賃	740 円	276 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	D 運賃	4,700 円	30 分 2,140 円
下限運賃	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	下限運賃	4,650 円	30 分 2,110 円	下限運賃	730 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	下限運賃	4,650 円	30 分 2,110 円
③普通車				③普通車									
	距離制運賃		時間距離併用制		時間制運賃		時間距離併用制						
	初乗運賃 1.052km	加算運賃			初乗運賃 1時間	加算運賃							
A (上限運賃)	410 円	237 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	A (上限運賃)	4,650 円	30 分 2,110 円	A (上限運賃)	730 円	280 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	A (上限運賃)	4,650 円	30 分 2,110 円
B 運賃	400 円	243 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	B 運賃	4,600 円	30 分 2,080 円	B 運賃	720 円	284 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	B 運賃	4,600 円	30 分 2,080 円
C 運賃	390 円	249 m 80 円	1 分 30 秒 80 円	C 運賃	4,550 円	30 分 2,050 円	C 運賃	710 円	288 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	C 運賃	4,550 円	30 分 2,050 円
下限運賃	380 円	256 m 80 円	1 分 35 秒 80 円	D 運賃	4,500 円	30 分 2,020 円	D 運賃	700 円	292 m 90 円	1 分 45 秒 90 円	D 運賃	4,500 円	30 分 2,020 円
				下限運賃	4,450 円	30 分 1,990 円	下限運賃				下限運賃	4,450 円	30 分 1,990 円

改正					現行				
<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>					<b>2. タクシー(初乗距離短縮)</b>				
①特定大型車					①特定大型車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A(上限運賃)	0.854km	410円	198m 80円	1分15秒 80円	A(上限運賃)	1.749km	720円	251m 90円	1分30秒 90円
B運賃	0.849km	400円	203m 80円	1分15秒 80円	B運賃	1.746km	710円	254m 90円	1分35秒 90円
C運賃	0.845km	390円	207m 80円	1分15秒 80円	C運賃	1.743km	700円	257m 90円	1分35秒 90円
D運賃	0.841km	380円	211m 80円	1分20秒 80円	D運賃	1.739km	690円	261m 90円	1分35秒 90円
下限運賃	0.836km	370円	216m 80円	1分20秒 80円	下限運賃	1.735km	680円	265m 90円	1分35秒 90円
②大型車					②大型車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A(上限運賃)	0.836km	370円	216m 80円	1分20秒 80円	A(上限運賃)	1.735km	680円	265m 90円	1分35秒 90円
B運賃	0.831km	360円	221m 80円	1分20秒 80円	B運賃	1.732km	670円	268m 90円	1分40秒 90円
C運賃	0.826km	350円	226m 80円	1分25秒 80円	C運賃	1.728km	660円	272m 90円	1分40秒 90円
D運賃	0.821km	340円	231m 80円	1分25秒 80円	D運賃	1.724km	650円	276m 90円	1分40秒 90円
下限運賃	0.815km	330円	237m 80円	1分30秒 80円	下限運賃	1.72km	640円	280m 90円	1分45秒 90円
③普通車					③普通車				
	距離制運賃			時間距離併用制		距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃		加算運賃			初乗運賃		加算運賃	
A(上限運賃)	0.815km	330円	237m 80円	1分30秒 80円	A(上限運賃)	1.72km	640円	280m 90円	1分45秒 90円
B運賃	0.809km	320円	243m 80円	1分30秒 80円	B運賃	1.716km	630円	284m 90円	1分45秒 90円
C運賃	0.803km	310円	249m 80円	1分30秒 80円	C運賃	1.712km	620円	288m 90円	1分45秒 90円
下限運賃	0.796km	300円	256m 80円	1分35秒 80円	下限運賃	1.708km	610円	292m 90円	1分45秒 90円
<b>3. ハイヤー</b>					<b>3. ハイヤー</b>				
1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。					1. 及び2. で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。				
<b>4. 定額運賃</b>					<b>4. 定額運賃</b>				
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。					「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1. (5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。				

改正	現行
その他の交通圏は省略	その他の交通圏は省略

(別紙)

改 正	現 行																																				
公 示	公 示																																				
一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について	一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について																																				
「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。	「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」(平成26年1月27日付け公示。)の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。																																				
平成26年 2月28日	平成26年 2月28日																																				
関東運輸局長 原 喜信	関東運輸局長 原 喜信																																				
記	記																																				
1. 適用する営業区域	1. 適用する営業区域																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏	<table border="1"> <thead> <tr> <th>都県名</th> <th>営業区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、<u>北総交通圏</u>、<u>市原交通圏</u>及び<u>南房交通圏</u></td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>東毛交通圏及び中・西毛交通圏</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏</td> </tr> <tr> <td>栃木県</td> <td>宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏</td> </tr> <tr> <td>山梨県</td> <td>甲府交通圏</td> </tr> </tbody> </table>	都県名	営業区域	東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏	神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏	千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、 <u>北総交通圏</u> 、 <u>市原交通圏</u> 及び <u>南房交通圏</u>	埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏	群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏	茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏	栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏	山梨県	甲府交通圏
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏及び市原交通圏																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
都県名	営業区域																																				
東京都	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏																																				
神奈川県	京浜交通圏、県央交通圏、湘南交通圏及び小田原交通圏																																				
千葉県	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、 <u>北総交通圏</u> 、 <u>市原交通圏</u> 及び <u>南房交通圏</u>																																				
埼玉県	県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏及び県北交通圏																																				
群馬県	東毛交通圏及び中・西毛交通圏																																				
茨城県	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏及び県北交通圏																																				
栃木県	宇都宮交通圏、県南交通圏及び塩那交通圏																																				
山梨県	甲府交通圏																																				
2. 公定幅運賃 別紙のとおり	2. 公定幅運賃 別紙のとおり																																				

<p>3. 適用日 平成26年4月1日</p> <p><u>附 則（平成27年10月1日 一部改正）</u> <u>本公示は、平成27年10月1日以降適用する。</u></p>	<p>3. 適用日 平成26年4月1日</p>
<p style="text-align: right;">(別 紙)</p> <p style="text-align: center;">京葉及び東葛交通圏の運賃の範囲</p> <p>運賃表は省略</p>	<p style="text-align: right;">(別 紙)</p> <p style="text-align: center;">京葉、東葛及び北総交通圏の運賃の範囲</p> <p>運賃表は省略</p>
<p><u>(削除)</u></p>	<p style="text-align: right;">(別 紙)</p> <p style="text-align: center;">南房交通圏の運賃の範囲</p> <p>運賃表は省略</p>
<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>	<p>その他の交通圏の別紙は省略</p>